

# 総務財政委員会記録(No.37)

1 日 時 令和6年11月13日(水)  
午前10時00分 開会  
午後 1時00分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正文	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	村上 さとこ	委員	井上 純子

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

総務市民局長	三浦 隆宏	安全・安心担当理事	南野 栄一
安全・安心推進部長	岩村 恭代	都市整備担当課長	内藤 隆
財政・変革局長	武田 信一	市政変革推進室長	星之内 正毅
市政変革推進室次長	安徳 一紀	市政変革推進担当課長	秋永 充晴
市政変革推進担当課長	鍋藤 博一	公共施設マネジメント担当課長	澤田 尚人

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	書 記	西嶋 真
---------	-------	-----	------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	指定管理者候補の選定結果について（北九州市立交通安全センター）	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。
2	市政変革の現在の取組状況について	財政・変革局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	行財政改革のさらなる推進について	所管事務調査報告書取りまとめのため、委員間での討議を行った。
4	人口増加対策について	

## 8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本日は、総務市民局から1件、財政・変革局から1件それぞれ報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、総務市民局から、指定管理者候補の選定結果について、北九州市立交通安全センター、財政・変革局から、市政変革の現在の取組状況についての以上2件について、一括して報告を受けます。都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 それでは、総務市民局から、指定管理者候補の選定結果について御報告いたします。

タブレット格納資料、指定管理者候補の選定結果についてを御覧ください。

指定管理者の選定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。令和6年12月議会において議決を経た後に正式に決定することとなります。

今回、北九州市立交通安全センターについて、交通安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚を図るため、令和7年4月以降の指定管理者の選定を行ってまいりました。選定に当たっては、学識経験者等の第三者により構成された指定管理者検討会を設置し、資料の2ページから4ページの5、選定基準等に基づき、指定管理者としての適性や管理運営計画の適確性などに関して検討会を開催し、その結果を参考に、特定非営利活動法人I-D Oを指定管理者候補として決定いたしました。

詳細につきましては、資料の6ページ、団体の提案概要及び7ページ、検討会会議録などを御覧ください。なお、選定結果につきましては、市のホームページで公表を行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、御報告させていただきました。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 それでは、市政変革の現在の取組状況に関しまして、第3回市政変革会議について御説明申し上げます。

タブレットの格納資料、別紙1、第3回X会議次第を御覧ください。

10月30日に開催いたしました第3回X会議では、公共施設マネジメント、持続可能な公民連携について討議を行いました。また、局区X方針の取組で一定の進捗があったものにつきまして報告を行っております。詳細について資料に沿って御説明いたします。

資料3、これまでのX会議で指摘された事項と対応状況についてを御覧ください。

X会議での議論を踏まえた市の取組状況の見える化を図るため、これまでのX会議での討議や報告の中で指摘があった事項につきまして、その対応状況を報告しております。

第3回X会議では、文化振興施策、公共投資、ユーザー目線での公共施設改善プロジェクト及びプラチナ市役所プロジェクトの4つの項目に分けて整理をいたしまして、その対応状況について報告をしております。指摘事項と対応状況は資料で御確認のほどよろしくお願いたします。今後も、X会議での指摘事項等に対する本市の取組状況につきましては、その後のX会議でその都度報告をする予定でございます。

続きまして、資料の4、公共施設マネジメント経営分析経過報告書を御覧ください。この資料のページ番号につきましては、スライド右下のページ番号ではなく、タブレットのページ番号で申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、2ページを御覧ください。公共建築物に関する公共施設マネジメントにつきまして、経営分析の途中経過として報告を行ってございます。

次のページを御覧ください。公共施設マネジメントを公共施設のソフト、ハード、立地の3つの要素を踏まえまして、持続可能性を持って提供する機能やサービスの維持、向上を図るとともに、資産価値の最大化を実現することとし、これに照らして、これまでの取組、今後の方向性について整理をしております。

5ページを御覧ください。本市では公共施設の保有量の多さや老朽化の進行などの背景から、平成28年2月に現行の公共施設マネジメント実行計画を策定しております。

次のページを御覧ください。計画では予算の範囲で、将来必要となる改修、建て替えが持続的に実施できるように、マクロベースで施設保有量の削減目標を定めておまして、その削減計画は、各施設を耐用年限の到来時に削減することとしております。

次のページを御覧ください。現行の計画は、各施設の具体的な見直しの検証手順がないまま、総量抑制の目標を定めていること、また、大半の削減が計画期間の後半に集中しているなど、供給者目線となっているため、施設のサービス、資産価値の最大化を図る公共施設の最適化が進まない構造になっているのではないかと考えております。

次のページを御覧ください。そのため、まずは利用者目線で市の各施設につきまして、サー

ビス改善や運営形態、必要性など問題点を検証し、公共施設の最適化を進めていく方向へと改めていきたいと考えております。

10ページを御覧ください。各施設の検証に当たりましては、施設を直接利用する人だけではなく、市民全体の目線にも留意をいたしまして、ソフト、ハード、立地の3つの要素から問題点を洗い出します。洗い出した問題点につきましては、問題の改善、解決レベルに応じまして、それぞれA、B、Cレベルに分類をいたします。

11ページから13ページは、利用者目線で考えられる公共施設の問題を、ソフト、ハード、立地にそれぞれ分けてリスト化したものでございます。このような利用者の視点をさらに精査、整理いたしまして、個々の施設の検証を進めてまいりたいと考えてございます。

16ページを御覧ください。チェックリストを用いて把握をした利用者目線での問題点のうち、Aレベルの問題につきましては、着手できるものから順次、改善を実施してまいります。

次のページを御覧ください。一方、B、Cレベルの問題が把握された施設につきましては、利用者数や運営コスト、築年数、立地条件といった複数の分析項目を組み合わせ、他の類似施設との関係性等を評価いたしまして、公共施設の最適化を検討してまいります。

次のページを御覧ください。公共施設の最適化の検討におきましては、公民連携などによる新たな価値の創出を目指します。

23ページを御覧ください。今後の進め方でございますが、各分野において個々の施設を検証いたしまして、各施設の対応を積み上げ、財政運営への影響や地域のまちづくりとの整合も精査しながら、実効性のあるマネジメント計画に改定を行います。

次のページを御覧ください。また、現在の削減計画にこだわらず、施設の耐用年限の到来を待つことなく、検証、検討を行うこととしております。

公共施設マネジメントに関する経営分析の経過報告の説明は以上でございます。

続きまして、資料の5、持続可能な公民連携体制、外郭団体の在り方を含む検討状況についてを御覧ください。こちらの資料につきましてもタブレットのページ番号で申し上げます。

こちらの資料の3ページから11ページは、外郭団体等の概要及び外郭団体に対する取組の現状を整理しておりますので、御確認のほどよろしく願いいたします。

ページ飛びまして、12ページを御覧ください。外郭団体に関する取組の現状について、北九州市の認識をまとめております。

本市の外郭団体の数は、人口10万人当たりで見ると、政令指定都市の中では多いほうから3番目となっております。また、現状では、市の外郭団体の人事、財政面の重要事項に対する指導調整などで統一的に関与しているという状況でございますので、専ら管理に専念するのではなく、市の関与が外郭団体本来の役割である効果的、効率的な事業運営に影響を及ぼしていないか検証が必要、また、団体ごとの事業領域の特性などを踏まえまして、経営の在り方など、団体と共に検証、検討が必要などと受け止めを行っているところでございます。

次のページを御覧ください。ここからは現在の検討に当たっての課題整理でございます。

今後も市民ニーズの多様化、複雑化による業務の質、量の拡大や、人手不足による働き手の確保や、専門的人材の育成が容易ではない状況が想定されております。このような状況において、今後ますます公民連携が不可欠になると私ども考えてございます。そのため、外郭団体もまた、公民連携の重要な担い手であると捉えまして、その強みや可能性を發揮できるよう、市との関係性や各団体の体制について、見直し、強化が必要ではないかと考えてございます。

次のページを御覧ください。今回の分析では、外郭団体の持つ可能性、ポテンシャルを専門能力の蓄積、地元人材の活躍の場づくり、政策立案の支援機能、市職員の成長の場、直営業務の代行機能の5つの項目に整理をしております。当然のことではございますが、公民連携に当たりましては、民間事業者との適切な競争関係を保つことが必要であり、相互の成長につながるということが重要であると考えてございます。

次のページを御覧ください。将来の動向や外郭団体の持つポテンシャルを踏まえた上で、外郭団体を担い手とした公民連携を進める上で今後の検討すべき主要課題として、北九州市と外郭団体の関係性、北九州市の関与の在り方、それから、外郭団体の個々の経営の在り方の3点を上げており、今後検討を進めてまいります。

次のページを御覧ください、団体所管局では、各団体との政策連携の在り方や、市、団体、民間との役割分担等の検証、外郭団体では、団体が果たしている役割の自己評価や団体の経営課題の抽出などの点検を行うことを想定してございます。それらを通じまして、団体の担う役割を再定義し、政策実行のための団体機能強化を図ることで、外郭団体の強みを生かした公民連携を進めてまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。今後のスケジュールでございます。団体所管局や各外郭団体における検討、点検、団体の役割の再定義を年度内に行いたいと考えております。また、財政・変革局では外郭団体へのヒアリング等を行いまして、外郭団体の役割や機能の明確化といった改革の方向性を年内にはまとめたいと考えております。

持続可能な公民連携体制に関します経過報告の説明は以上でございます。

最後に、局区X方針進捗状況報告について御説明いたします。

資料の6、局区X方針についてを御覧ください。ここでは、B、Cレベルの課題のうち、政策医療体制の再構築、一般廃棄物の広域処理、渡船事業の経営改善、それから、持続可能な上下水道事業の構築、交通事業財務状況の改善など、一定の進捗があったものを報告してございますので、詳細は資料で御確認をお願いいたします。

第3回市政変革会議で使用いたしました資料1から資料6及び議事録、録画動画はホームページ上から御覧いただけます。また、第3回会議での討議、報告に関する発言要旨は別紙2、議事要旨に記載しておりますので、御確認をよろしくをお願いいたします。

以上で第3回市政変革会議についての説明を終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 指定管理者候補の選定結果についてということで、12月議会で議案が出されるわけですが、総務財政委員会の所管である市立交通安全センターについて伺います。

これまで人件費の高騰や物価高騰によって指定管理の上限額が非常に低過ぎるのではないかと。その結果、7割が1社しか応募していないという状況の下で、競争原理が働いていないということで、令和8年までにこれを5割まで持っていくと、6月議会の本会議で私が質問したときにそういう結果でした。しかし、結果としては市立交通安全センターについてはI-DOが過去18年間実施してきたということですが、1団体しか応募されていない。なぜ1団体しか応募されていないのか。こういう現状の下で、令和8年までに5割まで持っていくということについてどのような考えがあるのか。

次に、公共施設のマネジメントについて、X会議が開かれて、これから40年間に20%の公共施設を削減していくという確認だったんですけど、結局十分な根拠もなかったということが出されました。同時に、委員から出されたこの指摘事項と対応事項についてどのように検討し、反映するのかが出たということで、これは非常に大事なことだと思います。そうであるならば、我々議員がこれまで予算事務事業の見直しで市立文学館の廃止や美術館分館の休館、また、平和のまちミュージアムのスタディツアーの中止だとか、こういう問題についても要望してまいりました。こういうことについて、どのように検討し反映したのかという問題もきちんと反映すべきじゃないかと思えますけど、そのことについての見解を伺います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 交通安全センターの応募状況についてのお話をさせていただきます。

今回、交通安全センターにおきましては、制度の見直しの趣旨にのっとりまして、多くの事業者に応募いただけるよう、参加必須の募集説明会を任意参加にしたり、交通安全教育事業を行っておりますNPO法人等と意見交換や情報提供をしたりするなど、参入障壁の解消や競争性の確保に向けた取組を行ってまいりました。事前の説明では申込みに前向きに検討いただいた団体もございましたが、結果として募集説明会に参加及び申込みをしたのは1団体という結果でございました。申込みに至らなかった原因としましては、交通安全教室の指導員の確保などがハードルになっていると聞いております。今後につきましても、以降のことを考えまして、そういった交通安全教育事業者、事業を行っておりますNPO法人と今後も意見交換をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** まず、公共施設マネジメントにつきましても、今後の進め方の前に、まず、これまで計画期間40年という中で20%総量を削減していくという目標を

定めて取組を進めてまいりました。これまでの取組、総量抑制という考えは今後も引き続き継続していく必要があると考えております。その中で、今までの進め方の反省としてというところで、今後はまず個別施設ごとに本当にその施設が必要かどうかというものを検証、評価していきたいと、そこから始めていきたいというところがございます。その検証の中から利便性の向上に係ることですか、また、施設の存在意義に係るところまで問題点を抽出して、その中でいかに公共サービスを提供していくか、新たな価値を出していくか、もしくは役割が薄れたものにつきましては、廃止も含めて検討していくと、そういった総合的な公共施設の最適化というところを目指して検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 指定管理者について、交通安全センターについて広く応募したけども、結果的に1社しかなかったということですが、利用者がどのような状況になっているのか。

交通安全センターにおける自転車の教習とかというのは、特別に専門性とかが必要だから手挙げ団体がいなかったということでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 交通安全センターにつきましては、通常自転車の貸出しをして自転車の練習などを行っております。それに併せて、別に交通安全教室などを行っております。自転車の乗り方の教室、それから、横断歩道の渡り方の教室、それから、高齢者の運転シミュレーターなどで運転免許返納などの働きかけなどいろいろ行っております。そういったところで、いろいろ交通安全の指導をできる人を確保するというのがなかなか難しいと伺っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 私も子供が小さいときに、自転車に乗れないということで子供と一緒に自転車の教室をしていました。私が小さいときは、うちの姉が後ろから自転車に乗って、しっかりこぐんだよとかとやっていたんですけど、なかなか今練習場所がないということで、こういう交通安全センターが開かれてあるというのはいいことだと思うんですけど、こうなると、一定の専門的な知識がある人じゃないとできないとなれば、令和8年までに5割まで持っていくという競争原理が働かないんじゃないかなと。どうやってこの5割まで持っていくというような、そういう打開策みたいなものがあるんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 交通安全に関しましては、例えば自転車の指導員とかは県が毎年指導員の講習を行っております。指導員の講習を受けて資格を取っていくという形になりますので、いろんな団体と話しながら、そういった講習への参加などに御協力いただくように話し合っていきたいなという形で考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

○委員（大石正信君） この指定管理の管理料の上限額、これについてきちんと物価高騰や人件費高騰分が反映されているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 新たな上限ルールの算定に基づき積算を行いまして、物価や人件費の高騰に関しては統一的な考えに基づき反映しております。今回、上限額は前回から15%の増となっております。委託額のうち多くを占める人件費は、市の要求する目標の来園者数や交通安全教室の実施回数に対応可能な人員で積算しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 15%反映しているということですが、その内訳はどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 人件費が約10%、物価上昇率が約5%となっております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） この6ページの提案額を見ると、光熱費の削減に努めると。今後の人件費の高騰を考慮し、予想される差額分を補填する策として自販機の設置を提案する。利用者のサービス向上に貢献するような自販機があれば積極的に導入するというので、提案額を見ると、令和7年から令和11年まで3,542万円と変わっていないですね。先ほどは人件費や物価高騰分をちゃんと積算しているということですが、これで積算していると言えるのでしょうか。実際の市の提案額と差はあるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 人件費、それから、物価に関しましては、年ごとに上昇率を掛けて計算してございまして、5年間の平均を年度の上昇額という形でさせてもらっておりますので、5年分の上昇率を反映させていると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市の提案額は幾らですか。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 市の提案額は、上限額年間3,202万6,000円となっております。それに対しまして指定管理者の提案額が3,054万2,000円という形になりました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） その差額で見ると、170万円ぐらいですかね、差額がありますよね。市が提案したのが3,226万円、実際に指定管理者が提案したのは3,050万円と。だから、人件費や物価が高騰しているにもかかわらず、実際の指定管理者の提案が低いという状況になっていますよね。これおかしいんじゃないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 募集要項におきましては、上限額3,202万6,000円はうちから提示して、

その中で指定管理者がどの額でいけるかということのを計算して提案していただいている状況でございます。そういった中で自販機、それから、今度からキッチンカーなどもやっていきたいと考えているみたいで、そういうところで予算を確保していくということを考えているようでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 実際に人件費や物価が高騰している人手不足という状況の下で、やっぱり賃金が高いところに働く人たちは流れていくと。しかし、市の提案している積算額と指定管理者が提案している額が172万円も違っているわけですよ。だから、その分は提案によって、裁量によって違うんだということでしょうけども、それに労働者の賃上げ分が反映されていないというのであれば問題だと思っただけ、その賃上げ分についてはきちんと把握する仕組みになっているんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 指定管理者と労働者の間の雇用関係につきましては、労働関係法令の範囲内で当事者間の自主的な取決めで行われるのが基本でありまして、本市で直接指導、是正する立場にはございませんが、適正な労働条件の確保は重要と認識しております。このため、指定管理者の選定時には雇用体系、勤務時間、人件費などが記載された人員配置計画表を提出させて確認しております。また、指定管理期間中は基本協定に基づきまして、労働関係法令が遵守されているかどうか、その適正な履行を確認しております。そういった取組で指定管理者が労働関係法を遵守しているか確認しております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 人員配置計画書で、実際どれぐらい賃金が支払われたのかというのを把握しているということによろしいですよ。

じゃあ、13人ですかね。園長以下13人ですけど、その正規、非正規の割合とかはどうなっていますでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 13名人員を確保しておりまして、正規職員が4名、それから、パート職員が6名、それから、残り3名は本社などの勤務でこちらの事務を一緒にやっているという形になっております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 分かりました。競争性は働いていないということだけど、実態的には専門的な知識を持った指定管理者は1社しか応募していないという現状があるわけですよ。だから、やっぱりそういう競争性が働いていないという現状もありますけども、自転車教習とかというのは特殊な専門的な知識が必要だと思うし、単純に5割まで持っていくと、競争性を働かせていくといっても、なかなか限界があるんじゃないかと思うんですよ。だから、そこら

辺のところも含めて、本当に令和8年度までに7割は1社という現状を突破できるのかというところは改めてきちんと報告していただきたいのと、やっぱり人件費や物価が高騰している中で、指定管理者の裁量とはいえ、それをきちんと把握をしていくと。そのためにモニタリング調査もやっているわけですからね。そういう点についてはきちんと把握に努めていただきたいと要望しておきます。

次に、公共施設のマネジメントについて。対応状況については、やはり我々市民の代表である議員が提案したことについて、先ほど言ったように文学館の廃止だとか、美術館分館の休館とか平和のまちミュージアムだとか提案していますよね。そういう問題についてもX会議と同じように、どのように検討して、それがどうなったのかというのはきちんとX会議でやるわけですからね。きちんと我々議員が提案したことについても報告すべきじゃないかと。言いつ放しじゃ駄目なんじゃないかと指摘されておるわけですからね。それはそういうふうに改善していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 先ほど申しましたように、まずは施設ごとの在り方をこれから検討して、個々の施設が今後どうあるべきか、あるべき姿というのを評価、検討していきたいと考えております。その評価、検討の中で、当然議員の皆様方からの要望とかも踏まえて、その踏まえた過程でどう評価していくかというのは、今回からの評価過程の中で反映できればと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** ぜひX会議と同じような形で、総務財政委員会でもこれまで何度も指摘している問題については、検討した内容について報告していただきたいと思います。

次に、公共施設マネジメントについて、40年間に20%削減をしていくということなんですけども、これまで十分な根拠がなかったというのは非常に驚きです。そうであるならば、なぜ40年間に20%という目標を出したのか、何も根拠がなくて出したのか、そのあたりはどういう根拠で出したんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 40年間で20%の削減目標につまましてですけど、積み上げ根拠というのは当然ございました。当時から、10年前に計画策定した時点から、40年間で20%削減するためにこれだけの施設の廃止が必要ですよという計画としてはございます。

ただ、今回ちょっと課題として過去の反省という、見直しに向けた反省というところで示させていただいたのは、今まで決めたけれども、時代とか社会環境が変わったりとかした中で、そのままあり続けていいのか、一度は存続という方針を決めても、そのまま存続していいのかどうか、改めて再検証することが必要だと。その過程で個々の施設ごとの計画を策定した時点から、そういう評価をしていくプロセスというか、そういうのがあまり十分ではなかったと考

えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 根拠があったんだったら、こういうことにはならなかったわけですよね。だから、やっぱり積算の根拠、目標を立てていく上では、反省としてきちんと根拠を出して、そして、どうしていくのかということは明確に今後総括をしていく必要があると思います。

同時に、今後8年間で1%の削減をして、2期目に4%、3期目に14%削減していくということで、これまで後半に削減をするようになっていたのを前倒しでやっていかないと追いついていかないということだと思っただけ、こういう問題もやっぱりきちんと、利用者目線と書いていますけども、住民と共に廃止をしていくなら廃止していくとしないか、1年前におたくの市営住宅は廃止するんですよ、これはならないと思っただけ、だから、やっぱりそのためには10年前から地域住民に集まってもらったりとか、具体的にどういう計画をしていくのかとか、そういう前段階の準備ですよね。そういう問題も含めて、結論ありきじゃなくて、住民と共にどういう計画で廃止をしていくのかということもプロセスをしっかり持つ必要があると思っただけ、そういうあたりはまだこれからですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** まず、先ほど申した個別施設ごとの点検、評価を行いまして、在り方を検討する。それは施設の所管部局がやっていくわけになります、例えば先ほど出ました市営住宅でしたら市営住宅のマネジメントですね。市営住宅マネジメントといったようなものをつくって今後10年どうするか、ないしは計画期間30年どうしていくかというのを決めて、それに対して当然影響を受ける方々がいらっしゃいますので、丁寧に説明をしながら計画を策定していくというふうなプロセスで進めていければと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 住民の皆さんにとってみれば、公共施設を削減していくことについては賛成されると思っただけ、しかし、自分のところの市営住宅をなくしていきますよ、体育館をなくしますよとなれば、やっぱり分断が起こってくるわけですよね。そういう問題を住民と共に、住民の利用計画を聞きながら進めていくべきではないかなと思います。

この提案されている宗像の日の里団地、ここは出されているように、団地を廃止して一戸建てを造ったり、また、その中には保育園だとか発達障害の子供たちの施設を造ったりとか提案されていますけども、そういう先進事例は非常にいいと思っただけ、そういうあたりの先進事例をもっと生かして今後計画されていくということになっていきますでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** そうですね。今後進めていく中で、今回資料にもありますけど、新たな価値を創出するということを目指していくと。ただ廃止、廃止ということではなく、新たな価値を生み出すために集約、公共施設の最適化を図っていくことが重要になって

くると思っております。日の里団地の事例でいきますと、例えば、全部古い住宅を解体して戸建てにするとかではなくて、1つ残して、その施設にいろんな便利施設を入れるというような事例になるんですけど、そういった市が直接ではないんですが、公民連携の手法の一つで取り組んだ一つであると考えております。こういう事例を研究しながら今後も進めていきたいと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** ぜひ、総論賛成、各論反対というのがありますので、住民と共に、市民目線と書いてありますので、ぜひそういう形で他都市の事例も参考にしていきながら、やっぱりそういう公共施設マネジメントを進めていくことが必要ではないかということをご検討していただきたいと思っております。

次に、持続可能な公民連携について。外郭団体について見直していくということで、法人比率の見直しによって成果が出てきていると出されていますけども、これ提案の中身は、派遣職員を引き上げていくということや、補助金を下げるということで、市の代行をしていくみたいなことになっていますけども、そうはいつでも単純には、芸術文化振興財団なんかはやっぱり、専門的な知識があるところも結構多いと思うんですけどね。そういうところを見直していくということですけども、そうやっていくとやっぱり市の下請機関みたいな形になっていくのか、それとも外郭団体の性格は残してやっていくのか、ちょっとよくその辺が見えないんですけども、どのようにお考えでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体に関する御質問をいただきました。

市と外郭団体の関係でございますけれども、現状、今言われましたように市の職員派遣を引き上げるとか、補助金の精査をするということで、市との関係は若干管理的な団体というふうになってございますけれども、これからやっぱり市だけでは対応できないということで、公民連携のパートナーシップというのはまず基本的な考え方と受け止めております。資料にも書かせていただいておりますけれども、市でもない、民間でもない外郭団体の可能性というものが複数、5つぐらいあるという中で、その中の一つでも直営機能の代行という部分はございますが、あくまでもそれは下請というわけではなく、市が5年間、おおむね2、3年で人事異動がある、継続性にちょっと課題があるというところを外郭団体にそれを補っていただくというパートナーシップですね、そういった関係性で進めていきたいという考え方を今回示させていただいたものでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 現実には、市ができないような業務を担っていただいていると。同時に、市の職員が退職したときの天下り先にもなっていると。そういう中で、やっぱり今後、外郭団体がどういう役割を担っていくのかということ、市ができないところをやってもらうという

ことでしょうけど、それが単純に派遣職員を減らしますよ、補助金を減らしますよとなれば、自主性を高めていくようになっていくんでしょうけども、外郭団体はそういう単純なものでもいいのかというのがあるので、今後長期的な視野に立って検討していただきたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 市の職員の派遣の引揚げとか補助金の話は、今までの話でございます。現状のところで書かせていただいています、最終ページには参考資料としてつけさせていただいている状態です。その行為が外郭団体の本来持つ活動に対してよくない影響が出ているのではないかというのが現状認識ですので、それを続ける、続けない、どうするかというのは今後パートナーシップとして見たとき、市と団体と民間企業の役割を分担したときにどういう必要性があるかというのは、これから考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 単純に派遣職員を引き揚げたりとか補助金を下げたりはしないと。

しかし、実際には非営利法人みたいな形の性格を持っているわけですから、そういう目的を設けるような感じになっていないので。しかし、市ができない、代行してもらっているという性格もあるので、その辺のところについては総合的な検討が必要じゃないかなと思います。よろしくお願いします。終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私から何点か質問させていただきます。

まず、交通安全センターの指定管理者選定の結果につきまして、これは大石委員からも指摘があったように、私も同じく、説明会が1団体、応募件数が1団体であったことは残念に思っています。以前から1社応募が課題であるということで、この指定管理者制度の見直しに、武内市政が始まってすぐに着手し、そして、5年契約の更新をわざわざ延長してまで検討を進めて、今回見直しがあったにもかかわらず、結果1社であったということ、これは努力があったようにも今聞きました。オープンな説明会をした、意見交換をしたというところで何かしら努力があったようには見えますけれども、ただ結果として1社だったということは、やはり課題を重く受け止めなければいけないと。そして、この課題の分析をしっかり行っていただきたいと思うんですけれども、今回の指定管理者制度の見直しとして性能主義に向けた仕様書の見直し、そして、自主事業を応援、このあたりが大きな見直しであったなという印象を受けているんですけれども、今回募集、意見交換をするに当たって、実際に仕様書を、今、交通安全指導員の確保が課題であったと言われていたんですけれども、これに早く気づいて仕様書を見直すなど、何かしらこれ以外に、これはできないにしても、ほかに何か仕様書の変更が一部でもあったのか教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 募集に当たります、先ほど申しましたようにNPO法人等から意見を

いただきました。そういった中で、こういったところを変えれば応募しやすいよとかという提案がございませんかという話もさせていただいたんですけども、それに対しては、いやそれはこのままでいいですという御答弁をいただいております。逆に、ハードルが高くなるような、自転車の整備や交通安全指導に対しては、資格を持っている人を条件にしたほうがいいよという提案をいただくような状況でございました。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。逆にハードルが上がるような声があったというのは、それは結果応募に至らなかった事業者からの声だったのか、結果今回受託しようとして選定された事業者の声だったのか、どちらでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 最初に提案いただいたのは、今回応募に至らなかった団体からの意見でございました。一応、ハードルが上がる話なので、いただいた意見はほかの団体にも意見を聞くと、やっぱり同じようにそれは必要ですよねという意見をいただいて要項に反映させたという状況でございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。今回、春にこの指定管理者制度の見直しを発表していますけれども、見直しをしようという方針は1年前から進めてきたことなので、実質1年半ほどあったと私は思っています。実は、他局ではあるんですが、これ武内市政になる前からの見直しなんですけど、赤煉瓦プレイスが指定管理者制度にこだわらず、新たなスキームで事業選定に、今から事業の見直しを図ろうということを進めています。ここは好事例だなと私としては思っておりまして、指定管理者制度から今回貸借という契約に見直したんですけれども、これは民間の稼ぐ力を引き出すためにかなり仕様書も変更して、2年間サウンディングもして、指定管理者制度の契約を2年延長しているんですよ。結果として、今まで説明会に1社しか応募していなかった事業に、14社が説明会に参加して、結果4社でプロポーザルに至ったということなんです。

やはり、事業者としてはイニシャルコストをかけたり、今後持続的に経営していくという目線で言うと、どこでマネタイズできるかというのがすごく重要になってくるというのを今回の見直しで感じたことではあります。ただ、どうしても観光とか集客とか経済活動に資する事業かといったら、行政においては全てがそうではないので、なかなか難しいとは思いますが、この交通安全センターって、交通指導とは言いながらも、御家族からすると土日の遊びに行く場というか、ちょっとレジャーに近い貴重な場であったと私も思っておりまして、だからこそせつかく保護者の方が何か滞留する空間づくりとか、経済活動もできたりとか、いろいろ可能性が、今Park-PFIでいろいろと展開されるように、ここも敷地の使い方としては十分に今後利活用できる場ではないかなと思っております。それが1年半の議論では全

く間に合わなかったんだらうと今理解はしています。今回、5年契約が進んでいくとは思うんですけれども、一応指定管理者制度は自主事業応援ということを主にしていますので、契約の途中でも自主事業を応援する伴走というところはしていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

続きまして、X会議におきまして、公共施設マネジメントについて。まず、公共施設マネジメント実行計画を定めて今8年ぐらいたっているかなと思うんですけれども、現在の進捗としてどのようになっているか。また、目標に対して、今回いろいろ見直しをされる中で、実現性についてはどのように評価しているか教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 公共施設マネジメント実行計画の40年間の取組目標のうち、今現在8年目に至っております。40年間で20%の削減目標というのを掲げている中で今の現在の進捗としましては、20%の削減目標に対し1%削減にとどまっているというところです。これに関しましては、資料でも説明がありましたように、耐用年限で廃止するという当初の目標でありましたので、計画どおり進んでいるんですが、1%にしかすぎないというのが現状でございます。この進捗率は、今の時点では課題であると考えておりますので、そこも必要なものについては前倒しで削減してでも、新たな取組に変えていきたいと考えているところでございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。公共施設マネジメント実行計画の検討のきっかけ、目的というのは、次世代が維持していくコスト面であったと認識しています。今、耐用年数に応じてどうしても当初は緩やかで、後で耐用年数がマックスに来たときに減らしていくという、だから、後で加速するような計画になっていると思うんですけれども、実際に今目標値を、成果指標をどうしても総量の面積で言うから、壊すということになってくると思うんですけれど、そうなったときに、じゃあ後で多くの施設の耐用年数が来ますよと、マックスに来ますよ、そうなったときに一気に壊せるのか、この実現性についてはどのように考えていますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 御指摘のとおり、確かに当初の計画どおりでいくと後半に集中している削減目標について、改めて今回見直しの検討に当たって、その中身を見ているところですけど、後半にそのスピードで廃止していくというのはかなり現実的ではないと考えてございます。確かに、先ほどおっしゃられたように、コスト面で見ないといけない、面積ではなくてコスト面だということはおっしゃられるとおりでございまして、もともと現状の予算規模に対して将来どれだけお金がかかりますから、そのために20%削減するという目標を立てたというところでございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。今説明いただいたように、やはり実現性、当初は今後の維持費予算に対してどこまで財源維持できるか、確保できるかというところで、その指標として面積の保有量が政令市比較で市民1人当たりすごく多いよということで、面積を減らしていこうという話であったと私も思っておりまして、やはり今、当初の考えで言うとコストが重要になってくると思います。これは今後見直しをされるということで参考にしていきたいなと思うんですけど、今これだけ議論にもあった民間投資という言葉、民間の活力をどうインフラに入れていくかという話があるように、民間活力を入れるのであれば、例えば今回の指定管理者制度もそうですし、赤煉瓦プレイスの貸借もそうですし、市が所有はする、所有の面積は変わりませんが、ただ、民間の投資が入ってくる、だから維持費がかからない、何なら収入も上がるというスキーム変更なんですよね。それで、コストで言うと変わってきてはいるけども、保有量は変わらないということになるんです。やはりコストで言うのであれば、そもそも面積という成果指標で計画をつくるのに無理があったのではないかと今思っています。

例えば、福岡県の似たような計画なんですけれども、福岡県公共施設等総合管理計画、これは県がつくったものなんですけれども、これは、まず対象は北九州市と同じように施設、県有建築物と、それだけではなく、大きな違いが公共インフラ施設を入れているというところなんですよね。河川や道路、公園を入れてきたというところで、これを50年間かけてコストを2割削減と掲げているんです。これはすごく分かりやすいなというか、今、市が進めようとしている民間活力を入れる、公民連携をしていく、こういったパフォーマンスが面積軸で見えていくと変わらないから、なかなか努力してもここって変わらないわけです。でも、本来の目的であったコストの課題を解決できるのがこのコスト軸で測っていくことだと思っております、ですから、福岡県もいかに民間に貸し出していくか、民間に貸し出して維持費を減らしていくか、Park-PFIとかもまさにその手法だと思います。今後、公共施設の在り方を考えるに当たって、せっかく今Park-PFIもどんどん進める中で、公園のサウンディングも広く進めている中で、この公園も実は全て維持費として同時にX会議で動いていると思うので、あえて建築物にこだわらず、県のようにインフラも全て含めて民間投資を入れたコスト削減、こういった見直しにつなげていただけるのがいいのではないかなと思っております。これは要望させていただきます。

続きまして、外郭団体についてなんですけれども、まず、私は外郭団体について、当時、市の事業を外に出していくための手段として、受皿として市が出資してつくった団体だからこそ、共依存が強く、柔軟性のある事業見直しができないことが課題と捉えています。まず、市の資料を見ても、着地がポテンシャルを生かしていくという、外郭団体のポテンシャルを生かして市民サービスを向上という言葉もあったりするんですけども、課題意識が何なのかを明確に定めたいと思うんですが、この外郭団体に関する維持費、コストなのか、また、本来外郭団体が受託する事業の目的であるサービスの質、機能性の問題なのか、これはどちらだと思ってい

ますでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体に対する考え方の御質問でございますが、まず、考えるべきことは、その団体のやるべき目的、サービスですね、それを実行することが必要です。それを実行するために、一時的な実行もありますし、持続的に実行するために、いろんな課題があると思います。人、物、金があると思いますので、それを明らかにしていきたいと。その解決が短期でできるのか、中長期でできるのか、市と外郭団体だけではできないのかというのを今後見定めていきたいというような流れで考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** つまり、外郭団体を存続ありきで事業を見直していく、経営を見直していくということでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体のそれぞれの業務分野は、市の一翼を担っているというところですので、外郭団体の見直しの前に、各団体所管課が持っている業務範囲をまず将来を見据えて見直してほしいというのが最初のステップであります。そのときに、言われたように、団体がもしかしたらもう必要ないという結論であるのであれば、それを一つの可能性として検討していくことはあります。そういった意味で役割分担、市と団体と民間企業がありますので、その持っている業務範囲での役割分担をまず見定めたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。今説明があったように、それぞれの事業ベースを性能主義で見ていったときに、団体でできるのか、団体でしかできないのかという議論がやはり必要であって、さっき言った赤煉瓦プレイスとかもNPO団体が受託して、ある意味これも既得権化して、当時サッポロビールから譲渡を受けたときに、それを受託するためにつくった官製NPOのような団体だったんですけど、これが実際にプロポーザルで選定から落ちていくと。自分たちで自立して経営ができるのか、もしくは解体するのか、ここが迫られてくる。これが結構似た事例なのかなと思ってまして。

外郭団体もちょっと気になるのが、今、市は同時に契約改革も進めています。武内市政で、既得権化した契約手法の見直しとして、総論では契約改革で自由参入できる契約の割合を増やそうと今進めているわけです。ただ、実際にこの契約改革と外郭団体のポテンシャルを生かして維持するというのはちょっと矛盾していると個人的に思ってまして、なぜなら指定管理者制度で新規参入させない、公募という名の公募では全くない、既得権づくりの条件付公募という業者選定方法があるんですけども、そこにおける外郭団体の割合は実際にまだ8割以上あります。そしてまた、市から外郭団体への指定管理者制度を含めた委託契約の業者選定でも、市が1社としか契約しない特命随意契約が85%、その総額は年間110億円を超えるわけですよ

ね。やはりこの外郭団体をどうするかというところの軸がしっかり定まらないと、契約改革も進まないと思っていて、やはり地方公共団体の契約は、もちろんサービスとしては住民の福祉の増進を目的に、この公共の契約は公平性を持って募集して、費用の面もやはり公平性を持って進めていかなければいけないということで、一般競争入札が原則なわけなんですけれど、この契約改革と外郭団体の在り方についての整理はどのように考えていますでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 契約のいわゆる特命随意契約の見直しは先行して進んでおりまして、外郭団体だからではなく、契約そのものに目線を当てたときに、この特命が適切かという見直しを進めていて、今年夏でしたか、一遍今年度の進捗を発表されていたと思います。その中で外郭団体に特命契約していたけれども、やっぱり一般公募にしたものも入っていますので、それは契約という目線で進んでいるというところでございます。

あと、指定管理の条件付公募におきましては、この条件付公募という制度自体は全国の政令市でございます。その運用が適切かというところは、市政変革の見直しの中で今後まだ見直しを続けますと掲げさせていただいていますので、その中で取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。私も外郭団体が全てなくなればいいというのが目標ではないと思っているんですけど、ただ、これはたしか政令市のデータで、自治体によっては条件付公募の指定管理がほぼゼロに近い自治体もあったと、大阪だったかな、たしかあったと思いますので、そこは自治体の方針によっても様々あると思います。

また、一方で、例えば福祉事業団が受託している療育センターの運営管理、これに関しては私は逆に行政の直営でもいいと思っているぐらいでして、ここの外郭団体に経営を任せてしまうことによって、もし経営が不振になったときにサービスが滞ったり、止まってしまったらもう絶対困る事業もあるわけですね。そういったものは積極的に行政が経営改善にてこ入れして進めていかなければいけないですし、または、もし経営ができないのであれば、引き取って直営に戻してもいいぐらいの事業も中にあると私は思っていますので、そこはめり張りを持った見直しをお願いしたいと思います。

最後に1点、参考資料に市職員の派遣状況を示されています。これは一般の市職員の異動の派遣だと思うんですけど、退職後の市職員の再雇用、通称天下りと言われる人数はこの中に示されているのか教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 御質問の資料の数字でございますけれど、これは現役の派遣の数字のみでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。以前から私は、前市政においても行財政改革の大綱の中に、たしか外郭団体の経営陣に民間人材も入れていくことが項目であったんですけども、実際に天下り人数は据置きになっていた、これを残念に問題視してしまして、この天下りに対しての議論はあるのか教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体の見直しにおきましては、団体をどうするのかの前に、まず、ソフトとかハードがどうあるべきかの議論がありまして、それを誰が担うべきかという役割分担の話のときに、半官半民である可能性を持っている外郭団体に担ってもらうべきとなったときに、トップマネジメントはどうあるべきかという議論になってくるかと思っています。そのとき、市のOBが必ずよくないか、いいかというのは別だと思います。民間が必ずいいかも別だと思います。その団体の担う役割をトップとしてどういう資質の人が必要かという議論に入っていくかと思っています。市の施策と綿密に連動している場合は、市のOBの方のほうが政策に熟知しているために、足並みをそろえやすい可能性もあると思いますので、そこは今みたいな流れの中でトップマネジメントがどうあるべきかという検討は今後続けていく予定でございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** やはり行政の再雇用、退職後の市職員が外郭団体のポテンシャルの引上げに寄与しているならいいと思うんですよね。ただ、市が勝手に押し出している、昔と違って押し出しているのではなく、たまたまなぜか外郭団体からちょうど天下りの人が入れ替わるときに、たまたま市の人事にどなたか下さいと、募集が市にたまたま来るから、市は提案しているという仕組みに今なっているはずなんですよ。だから、それで言うと実質、外郭団体側が市へ求めているということになるんですよね。ですから、ここに行政がどこまで関与できるのかわかりませんが、外郭団体のポテンシャル、そもそも事業ベースで見て、これが外郭団体でしかできないのかという団体の存続の次の議論、さらに外郭団体しかできない、そもそもポテンシャルの引上げに寄与していないのであれば外郭団体でいいのかと、そこでもう落選させてもいいと思っているんですけれど、それぐらいもっとドライにいける事業に関しては、民間活力をもっと入れられる自主事業で、ある程度マネタイズできる事業ほど、もう少し外郭団体の必要性を下げ議論を進めていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 公共施設のマネジメントで、北橋市政のときから今回考え方を変えろということなんですけども、統廃合を含めて公共施設のマネジメントをすることによって町が変わるものにしてほしいなど、これは要望させてもらいたいと思います。ただ、公共施設を廃止して面積を下げようとか、例えばよくある話が、ここに市の土地があるからここに持ってこようとか、そして、そこに複合施設を造って面積を下げようとか、そういったことをよくやりが

ちなんですけども、今回の資料を見させてもらいますと、立地もと書いておりますので、ぜひその点は十分考慮してやってもらいたいと思います。

公共施設をどうするかによって随分町も変わるのではないかなと考えております。これから公共施設のマネジメントをすれば、投資的経費を必ず使うわけですから、投資的経費を使うなら町が変わり、人口が増える政策にしてもらいたいと思いますので、ぜひその点は行政の内部でしっかり議論をしてもらいたいと思います。

そして、現場レベルのサービスの改善という話があったんですけども、これX会議で出すような話でもないと思うんです。こんなもの当然のことで、今までもやってきたんじゃないんですか。ちょっとそこだけ聞きたいんですけども。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 今までも現場レベルの改善というのは当然やっているとっております。今回、一から評価、点検をする際に、Aレベルと言っておりますけど、現場レベルの改善も併せて一緒に点検していこうということで、並列でちょっと示させていただいたところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 我々議員がいろんな市民の方々と話したときに、すごく評価の高い施設とか、もっと改善したほうがいいところも随分あるんですよ。それを委員会とかでも結構言っているけど、結局取り上げていないのは行政本人ですよ。だから、しっかり議員の言うことを、ここで議論していることを、しっかり皆様方も、これからX会議も重要かもしれないけども、本当に公的な議論をしているのはこの場所なんです。この議会なんです。この委員会なんです。だから、ぜひそれは心にしっかり留めてもらいたいなという気がします。

そして、外郭団体の件なんですけども、外郭団体も公民連携の重要な担い手と書かれております。ということは、外郭団体も民間としてこれから見ていきますよということでよろしいんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体の御質問でございます。

外郭団体が民間企業というのは、成り立ち、出資関係はございますけれども、民間企業であるということは今までどおりではございます。ただ、半官半民という言葉遣いがいいのか分からないですけども、やっぱり市の施策を担っていただくということで、持続可能性というのはとても重要かと思っております。例えば、5年間業務をして次の担い手がいなくなるような民間企業に重要な施策をお願いするというのはなかなか難しいところもございますので、そういった一民間企業としてのパートナーシップを結んでいきたい、ただ、その中で半官半民という特殊性は持っているというような受け止めでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** その際、本当に必要なのは、私は情報公開であり、透明性だと思っております。昔、第三セクターがはやって、第三セクターもたくさんつくって、かなりの問題が発生しましたよね。そして、外郭団体もそう、昔は貸借対照表すら出てこなかった。やっと貸借対照表ぐらい出てくるようになったんですけども、やはり確かに半官半民という性質上、ブラックボックスになっているところもあるのかもしれませんが、しかし、情報公開、透明性というのは確保しないと、民間事業者から見たら不公平じゃないかという話が出てきますので、そこは十分気をつけてもらいたいと思います。

それに付随してなんですけども、これ下手したら巨大な民間の誕生じゃないのかなと。巨大な企業が出来上がる可能性というのはどうなんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** すぐに巨大な民間になるかどうかはちょっと分からないんですけども、公民連携のパートナーということで、やっぱりいろんなジャンルで民のアイデアとか行動力を生かしたいというところが前提にございます。なので、外郭団体もそれぐらいちゃんと成長していただきたいということで、言われました透明性とか情報公開、今まで若干市が管理するほうにウエートがあったのを、そういうのを促していく方向で市との関係性を進めるべきだということも議論の中の一つでございます。

あと、民間企業としていろんなアイデアを出せるように、役員会も活発にしてもらいたいと。ガバナンスの部分ですね、そういった部分にも目を当てていく必要があるのではないかなというのも現状の議論の中の一つとしてはございますので、そういったのを踏まえながら、将来的には大きな企業になる可能性もあるかもしれませんが、あくまでも地元の企業と協働して町をよくする団体になっていただければなとは思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 下手したら民業圧迫という可能性も出てきますので、そこは十分に気をつけてもらいたいなと思っております。これから公民連携や指定管理、こういったものがどんどんどんどん進んでいくのではないかなと思うんですけども、ぜひこれはお願いしたいんですが、そういったものを広げるときに、北九州の事業者を育ててから出してもらいたいなと思っております。何か民間委託が出てくる、これを指定管理にする、公民連携はこうやりますと言ったときに、どんどんどんどん他の都道府県、他の市から入り込まれてくるというのは、我々北九州市の議員から見たらとても許せないことなんです。やはり我々議員というのは、この北九州の地場の企業がいかに強くなって、北九州の事業が税金を払ってくれて、北九州の経済が強くなって、北九州の福祉の増進が図られることを望んでいるわけです。したがって、これからこういった方針を取るということは、私は大賛成なんですけども、しかし、その前提となるものは北九州の経済が強くなる、そこが目的であってほしい。そして、最終目的はそれによって福祉の増進が図られる、北九州市民が元気になる、北九州市民が楽しくこの北九州で暮らせる、

このような町を目指すという方針であってもらいたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 1点だけ教えてください。外郭団体の数なんですけど、団体の数で見ると北九州市は平均レベルの21団体。ただし、人口10万人当たりの団体数は仙台市、新潟市に続き3番目に多いという現状を示されているんですけど、例えば横浜市が35団体、堺市とか熊本市が12団体とか11団体、この差ですね。その町の歴史等もいろいろあるんでしょうけど、どんなふうに考えているか、ちょっと教えていただければありがたいです。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体の数、政令市との関係を御質問いただきました。

おっしゃるように、地元の自治体がどういう施策をどういう役割でやっていくかという背景はあるとは思いますが。綿密に調べ切れてはいないんですけども、少ないところはもともとつくっていない可能性があるのではないかと。やっぱり一度つくとなかなか解散というのは、働いている方々もいらっしゃいますので、難しいというところがございます。

なので、今後も先を見据えたときには、先ほども申しましたように、どういう施策の中で役割分担が必要か、本当に団体が要るのか要らないのかというのも、足元の状況を見ながらしっかり検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** ありがとうございます。その町が何をやろうとしているとか、人口規模とかもいろいろあるんでしょうけど、その外郭団体の存在意義ですね。そういったところをしっかりとほかの市町村も勉強しながら、それが一番大事じゃないかなと。同じ人が住んでいても、いろんな事業がある、町によって特徴も違うかと思いますが、本当にその団体がいないといけないのか、あるからこそ町を支えているのかとか、そういったことをしっかり研究していただいて、最終的な考え方をまとめてほしいなと思いますので、よろしく願います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会の篠原です。大きく2つ質問させていただきます。

X会議でもちょっと触れていたんですけど、改めてここで聞きたいのが、今まで公共施設マネジメント実行計画の中で総量抑制をやっていたけども、なかなか進まなかったというところで、これぐらい北九州市は多いのでちゃんと減らしていきましようという中で、やっぱりなぜそれが進まなかったのかというところを改めてもう一度お伝えいただきたいなというところがまずは1つと、あと、公共施設マネジメント実行計画ではこの公共施設を減らしていこうという方針は明確に出ていると思うんですが、今回は提供する機能やサービスの維持向上というのと資産の価値の最大化ということを実現していくと書いてあって、削減がありきではなくなったというところが何か少し気になるなというところで、この削減の方針というのがちょっ

とマイルドになったような気がするんですけども、その意図を教えてくださいたいと思います。というのが、まず大きく1つと、あともう一つは外郭団体のことについてなんですけども、まだ課題整理をしている段階なので、ああしてほしい、こうしてほしいというような要望をする段階ではないのかなと思います。ちょっと質問させていただきます。

この外郭団体に関しては、直接市が担うより、効果的かつ効率的な事業運営を行うことにより、市の政策の一翼を担うということが書いてあります。全体として民間ではできないけども、市でやるよりは外郭団体のほうがいいということなんだと思うんですが、これが本当に効率がいいとか効果がある、だけど、民間にはできないんだということであれば、本当にそれが成立しているのであれば、本当にそれを前提としているのであれば、外郭団体というのは多くても私は問題ないと思いますし、少なくとも、数はどっちでもいいと思っているんですけど、ただ、その中で、この外郭団体というのが何をしているのか分からない、効果があまり実感できていないとか、あまり見えてこないというところに疑義があるので、外郭団体が多いことについて、いい印象を持たないということがあるのかなと私は感じているんですね。

そこで聞きたいのが、今回資料の中で外郭団体の数について、人口10万人当たりの比較というのが出ていますけども、この数値を出しているのはどうしてなのかということを知りたいです。というのも、本当に必要であればいくつあっても私はいいと思うんですけども、この数字を出すということは、やっぱり外郭団体というのが負担になっているということが前提に何かうっすらあるから、この数字が出てきているのかなというふうな印象を受けるんですけども、ちょっとその辺の10万人当たりの比較を出した意図みたいなのを教えてくださいたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 公共施設マネジメントの総量抑制の件に関して、まずお答えさせていただきます。

まず現状、削減量20%の目標に対して1%という結果になってございますが、なぜ進まなかったのかというところがございます。実際のところ、資料にも載せておりますけれど、削減計画が施設の耐用年限で廃止するという一定の基準で計画していたので、40年間の後半に削減量が偏る、なので、計画としては最初まだ、計画スタートから8年目になるんですけど、計画の進捗は伸びていない、計画どおりではあるんですけど、削減の考え方が耐用年限になったからというところなんです。

この耐用年限の考え方ですけど、基本的に当時の考え方としてなんですけど、使える施設は最後に使い切るまで使いましょと、大きな改修はしないんですけど、もったいないので最後まで使いましょという感覚で耐用年限まで延ばすというのが最初の考え方なので、今のところは進捗が1%程度だということがございます。

今後の進め方ですけど、これを前倒ししてでもやっていきますよということなんですけど、こ

れが2点目の今後サービスの向上、資産の価値最大化を図っていくという目的に変える、これはマイルドにした、削減目標を消したというわけではございません。これは本当に必要な施設、今後も残していく施設であれば、新たな価値を高めてでも重点化して投資していきますよと、そのためにも裏を返せば、削減しなければいけないところは急いで前倒ししてでもやっていくという方向に打ち出しをしたというところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体の政令市比較について御質問いただきました。

これは、2つ受け止めてはいるんですけれども、1つは北九州市に外郭団体が21団体あるという、この21という絶対値に対して、どういう状況なのかを判断するために他都市との比較をさせていただいたというところでございます。なので、人口で見たときに、人口規模に対して多いというのは、もしかしたら北九州市の人口の動態に対して外郭団体の状況が、再編が追いついていなかったのではないかという、仮説ではございますけれども、そういうのが見えたことであるとか、もう一つの目的としましては、今後外郭団体の見直しをしていくときに、例えば強化していかないといけないとか、市との関係性をどうするかというときに、やっぱり他都市の状況を確認するために、規模に対してどれぐらいの団体があるかというのを見たいという2点で調べたところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。まずは、公共施設マネジメントについて質問させていただきますが、本当に必要な施設というのを今後見極めていくというような内容だったと思うんですけれども、これ本当に必要なものという価値観ってすごく難しいなと思っていて、利用者目線で考えられる公共施設の問題と、分類というところで洗い出した問題は、その改善、解決に向けた対応の程度に応じてということが書かれてあって、Aレベルは現場レベルで対応できるもので、これは直接利用者目線で対応していくと、Bレベルは運営形態を検討していくもので、これは市民全体と直接利用者の目線でということ、一番難しいのは、やっぱり施設の存在価値に関わるものというので、市民全体の目線でフルで見えていくということなんですけれども、この現場レベルの対応というのはあまり批判がないような要望を受けて、じゃあこうしましよみたいなすぐ対応できるようなものだと思うんですけれども、やっぱり市レベルの施設の存在価値というのを市民全体の目線で課題対応していくというのが本当に難しいところじゃないかなと思っています。

私たち議員も、あれを造れ、これを造れというような要望が多くなりがちで、これを削るか、なくしていこうというようなことを言うと、それで揚げ足を取られて、市民の方から多く批判があって、なかなか相対的に何かを削っていこうということも議員は言いにくいのかなというところもあるぐらい、何かを削るというのは批判があるようなことだと思うんですね。その中でいつもぶつかるのは、やっぱり価値観とか存在価値とかで、この価値というところがす

ごく難しいなと思っています。何かができることに関しては、そんなに批判は多くはならないと思うんですが、何かがなくなることに関しては、ごく少数の意見であったとしても大きく届いて、それが大きく見えるような、みんなの意見だというように見せられたりして、なかなか削減がしにくいというようなことも出てくると思います。その中で、判断基準として市民全体の目線と書いてはあるんですけども、じゃあこれ必要ないですと言ったら、ごく少数の人たちが、私たちは市民じゃないのかみたいな主張も起こされたりとかすると思うんですけども、この市民全体の目線とというのは、今後どのように拾っていくかとか、どのように判断していくかというのが本当に難しいと思うんですけど、ちょっとその辺、今具体的に何かあったら教えていただきたいと思っています。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** そうですね。確かにおっしゃられるとおり、直接利用されている方の影響というのを考えないといけないと思いますし、ただ、一方で、市民全体の目線というところで基本的に分かりやすい言い方をしますと、例えばこの一施設に維持管理コストがこれだけかかっています。利用者数がこれぐらい少ないです、1人当たりのコストがこれだけかかっていますよというところは、市民全体の目線で、本当にその施設があるべきか、もしくは、ただ廃止ではなくて、ほかの施設と代替できるかといったことも含めて丁寧に議論を進めていく必要があると考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。やっぱり行政の判断とか、この議員同士の政治家とか市長の決断とかというのは、何をしたらって反対があるようなものだと思いますので、やっぱり何をしても批判がある中で、そこに行き着くまでの答えというのをしっかり納得できるようなものに今後していただきたいなと思います。何をやってって反対意見が出る中で、議論を尽くしたから、もうこれでしょうがないんですというふうに市民の皆さんに納得してもらえるように、納得できない方たちは仕方ないんですけども、それ以外の人たちにやっぱり議論を尽くしましたというのを、この委員会もインターネット中継もされていますし、X会議もインターネットで見れるようになっていきますので、こういうふうに公開した形で、どんどんこれからも議論を進めていっていただきたいなと思っております。

そして、外郭団体のお話なんですけど、この外郭団体が何をしているのか伝わりにくいというところもあつたりするんですけども、何か硬直化しているような印象もあつたりするんですね。例えば、先ほど天下りの話もありましたけども、天下りが全て悪いわけではなくて、そこに本当に適切な人が来てくれれば、あと民間だからいいということでもないと思うんですけども、1つ例を挙げると、北九州モノレールの北九州高速鉄道は北九州市の持ち株が100%ですけども、やっぱりあそこも最初導入するときは1日の利用者数が、たしか目標は3万人だったと思うんですけど、現状、半分の1万5,000人ぐらいだったと思うんですけど、やはりこの1万5,000

人ぐらいで安定しているからこれでいいやみたいな感じになっているのももったいないなと思うんですね。最初導入のときの利用者の目標は3万人だったので、3万人に利用してもらうためにはどうするんだというふうな目標を立てると、もっと新しいアイデアだったり、今の経営者ではいけないねと、もっと新しいことをやっていかないといけないねみたいな、イノベーションが起きるような、何か大きな変化を与えてほしい団体もあると思うんですけども、そのように劇的に団体が変わっていくというのも私は求めているんですが、何か今後そのように変化を必要とするような外郭団体というのも、今後見極めて変化させようみたいなビジョンというのはあるのか教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 外郭団体と変化というテーマで御質問いただきましたけれども、前提として市の施策で変化をさせていかないといけない領域があるとしたら、その部分を外郭団体が担うべきとなったときには、外郭団体に変化を求めていく必要があろうかと思います。そういった外郭団体が変化するという手段になると思いますので、前提となる施策がどうなっていくかというのをしっかり議論して、それをフィードバックというか反映させていく必要があろうかと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 最後になりますけども、やはり今までこの外郭団体が何かすごく変わって、市にいい影響をもたらしているよねみたいなのを、僕が知らないだけかもしれないですけど、もっと変わってくればもっといい変化があるのというような思いがあるけど、なかなか変わらないなというようなことも多いので、今、具体的にこの団体をこうしてほしいとかという要望するような段階ではないと思いますが、今後、大きな変化を受け入れられるような体制をつくっていただきたいなと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 公共施設のマネジメントについて少しお尋ねしたいと思います。

当初これができたときは、市の附属機関でつくられて、当時は東洋大学の根本教授が座長として公共施設のマネジメントをつくられたんですけども、そのときは議員も傍聴ができたし、市民も傍聴に行かれたと思います。私も傍聴に行きました。その公共施設マネジメント計画の中では40年間で20%削減するということでしたけども、当初から思っていたのが、やっぱり先送りして後半で、北九州市は市営住宅、学校施設が6割ぐらいあるんですか、それが多いわけですから、それをほぼ後半で削減するという形だったんで、これで大丈夫かなと思っていました。その辺はしっかり検討していただけるということだと思いますが、そんな中でちょっと私が思ったのは、もう既に今の段階で、前回の常任委員会は北九州市の人口の話で、10月1日時点で90万8,000人だったんですけど、今1人当たりの床面積にしたら5.2㎡、これは最新の数字ですかね、最新の令和4年、2年前ということですかね、ちょっと気になったりもしたんです

けども、これ40年後に2割削ったら、市民1人当たりどれぐらいになるイメージなのかなというのが1つと、それともう一つ、さいたま市もここで見たら分かるんですけど、一番市民1人当たりの施設の保有量が少ないですよ。令和4年では2㎡となっています。市民1人当たり、北九州市が5.2㎡で、さいたま市も当時まだもう少し多い数字だったんですけど、それでも政令市の中で一番少ない数字でした。1人当たりの施設の保有量はですね。それでも、そこも実は公共施設のマネジメントをさらにやったわけです。そのときの座長がやっぱり東洋大学の根本教授だったんですね。

僕は根本先生にそのとき聞きました。この政令市の比較で見たら、さいたま市は公共施設の数や床面積が極端に少ないわけですね。これ市民から逆に増やしてほしいという不満はないんですか、減らすことで大丈夫なんですかと聞いたことがあります。そのとき根本先生から、これからやっぱり人口が減っていくので、公共施設は減らしていく、適切な数にしていく必要があると、私は聞きました。それでは不満は出ませんかと聞いたときに、根本先生から言われたのは、市民満足度をしっかり高めてあげれば、そういった問題は起きないんだと言われました。

そこで、北九州市が今後想定をしているマネジメント、施設を減らしていく中で、市民満足度を高めていくという考え方はあるのかどうかを聞かせていただきたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** まず1点目、現在市民1人当たりの面積の保有量5.2㎡というのは最新の値で、令和5年度に調査した値もそれぐらいで変わってございません。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 策定したときは。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** すみません。すぐに出てこないですけど、多分5.1㎡とか、そのあたりだったと。ちょっと増えたぐらいだと思います。

先ほどお尋ねがございました、仮に、現在の人口のまま40年後に20%全て削減したとした場合にどれぐらいになるかということなんですけれど、大体3.7㎡とか3.8㎡とか、そのあたりになったと思います。政令市平均よりはまだちょっと高いぐらいです。人口が減らない場合ですね、というような状況です。

確かに、さいたま市もかなり低いというのがございまして、今後、市民満足度を上げていくにはどうするかということなんですけども、今後の改革として、当然今から削る改革ではなくて、つくる改革でということ打ち出しをさせていただいております。いかに公民連携とかも含めて施設保有量を下げるとかというのは、当初、面積で換算してきたんですけど、本質のところは先ほど議論の中でもありましたけど、コストをどう下げていくか、そんな中で公民連携だったり、ほかの民間でできることはないかとか、ほかの開発で公共施設を担えるところに預けられないかとか、そういうのも含めて、古いものを今のままずっと維持するというわけで

はなくて、新しいものに造り替えるために新たな転換ですね、施設、民間と連携した開発とかも含めながら、満足度を上げていくような取組もしていきたいと考えてございます。

あと、1点すみません。先ほど計画策定当初は大体5.1㎡程度という話をしましたが、正確には5.0㎡でございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 1人当たりの床面積にこだわらずに、コストを削減するためにやっていくということだと思うんですけども、今回公共施設マネジメントの考え方を変えていく中で、これはやっぱり根本先生のところに御相談とかに行かれたりはしているんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 直接お話を伺ってこの件をとというのは、まだその段階ではないので、今検討段階なので、そこまではないですけども、いろいろ会議とかでお話をお聞きしたりとかというのはしてございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 公共施設を減らす、特に小学校の統廃合とかになったら、地域を二分するような問題にもなって、僕もそこに当時巻き込まれてちょっと大変だったのを覚えているんですけども、そういう中で果敢にやっていかなくちゃいけないので、我々もしっかり応援できるところは応援していきたいと思えますし、やっぱり僕は根本先生のお話を伺って非常に感動したものですから、これを最初につくったのは根本先生を中心とした附属機関の方々ですので、ぜひまたアドバイスとかをいただくようにされたらいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 成重委員。

**○委員（成重正丈君）** じゃあ、何点か質問します。

指定管理者候補の選定について、交通安全センターにI-DOが決まったということで、この主な事業の中に、自転車駐輪場等、また、駐車場施設の整備推進による放置自転車の追放を図る事業などということですが、今、外国人の方がかなり来て、その方々は結構自転車に乗ってまして、その方々は2年、3年すれば自分の国に帰る方と、ここに残る方もいらっしゃるんですけども、その方々の自転車の放置というか、その後の自転車をどうされて、この連携ができて、要はそういう外国人の方に知らせるといふか、そういうのができないのかなと思っております。

それから、今モペットというんですか、自転車があると思うんですけども、要はそれが違反だということを伝えるような施策とか、罰則が物すごく厳しくなっていると思うんですけども、その辺のことを知らせるような講義みたいなこととかをしていただければと思えます。

それから、利用者を増やそうというところもあると思うんですけども、北九州市は地元で公営競技局があって、競輪事業がありますので、自転車の面白さとか、そういうのも伝えられる

ようなことができないのかなとか、それから、ツール・ド・九州もありましたし、自転車が楽しいというところで、そういう選手とかを呼んでいただいて、どうして自転車に出会ったのかなとか、競輪選手とか、サイクルスポーツを楽しむというか、そういうのをもっと広げられないのかなと。それで、利用者を増やすとかという、ここに保育所も入っていますので、そういう何か楽しみ方というのもしていただければと思います、それはどうでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** まず、外国人への自転車の教育についてです。

技能実習生は特に、なかなかルールが分からない部分があるかと思いますが、県警などと協力して技能実習生向けの講習会等も行っている状況でございます。放置自転車の対策については、指定管理の業務というよりもI-DOさんの独自の事業になっておりますので、そういった中でいろいろ考えられているかと思いますが、技能実習生が帰られた後の自転車の対応まではちょっとすみません、私は把握できておりません。

それから、自転車に関する法律なんですけれども、今年度、道路交通法が改正になりまして、11月からあおり運転、飲酒運転の罰則規定が強化されました。また、2年以内に青切符の導入ということで、自転車ルールに関してはかなり厳しくなっていくことが予想されております。

そういった中、I-DOさんも自転車の指導員が、先ほどちょっと話しましたが、県の講習会等に積極的に参加したりして、どういったことを気をつけて講習していけばいいのかというところを、情勢に合わせて勉強しているという状況でございます。

あと御提案いただきました、もっと楽しくというところですね。確かに今どちらかという交通安全の教育というところに力を入れておりますけれども、土日なんかになりますと、お子さんたちはどちらかという自転車を楽しみに来ているというところもございますので、そこも確かにもっと強化して行って、収益につながるようなところも考えていければという形で考えたいと思います。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

もう一点いいですか。公共施設のマネジメントなんですけども、Park-PFIが成功している紫川の横の喫茶店、コメダ珈琲さんとか、それから、到津の森のPark-PFIもかなり今成功していると思うんですね。入場者数も増えていると思います。今後もPFI事業と公民連携で民間活力を生かすのが前提だと思っています。その中でやっぱり過去を振り返れば、そうなかった今の防災とか減災とか、それから、地球温暖化とかでいくと、かなり子供たちの遊び方とかも変わってきていると思いますし、防災にしても、避難したところにやっぱり、要は体育館に行くとかエアコンがないとかというのがあると思うんですね。

私は、主には民間活力で、今も連携はしていると思うんですが、要はひとつじゃなくて全体のリース契約とか、そういうので金額を下げた防災・減災から地球温暖化に対応していくよう

な民間活力というのが必要じゃないかと思うんですが、それはどうでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** そうですね。確かにおっしゃられるとおり、今後公民連携は大前提として、新しい改革というのには取り組んでまいりたいと考えております。その中で、防災・減災もしかりですし、新たな施設ですね、新しく施設を造る際には新たな魅力をつくっていくという面でも民間の活力、民間の提案力とか、あるいは民間によるコスト縮減とかというのにも積極的に検討できればと考えておりますし、今ございました一体管理ですね。複数の施設を一体的に管理するとか、例えば1つに集約化するだけではなくて、いろんな施設を一体的に管理するようなスキームを含めて検討を進めていきたいと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 成重委員。

**○委員（成重正丈君）** 民間のいいところはどんどん活用していただいて、本当に北九州市が住みやすく、皆さんがいいねという町になればいいと思っていますので、ぜひ民間の力を生かしていただきますように、よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 順番にお願いいたします。

まず、交通安全センターであります。交通安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚を図る大切な施設ということで、高齢化が進む本市においては、誰も被害者にならない、誰も交通加害者にならない視点での幅広い指導や啓もうがより大切になってくると思います。

そこで、ここの指定管理に1社しか応募がなかったということではありますが、この1社団体のみの応募についてお伺いします。

行政が市内民間団体に働きかけたり、市内で活躍してもらえる市内企業を育てるというか、そういった応募してもらえるようなサポートはどのように行われたんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 交通安全センターの応募に対しましては、交通安全教育事業を行っているNPO法人の方々と意見交換、それから、情報提供するなどして今回参加を求めたところでございます。今後につきましては、またそういった団体と引き続き意見交換を行いながら、どういったことができるかというのを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 非常に残念なことに、市内の指定管理者が育たなかったとも言えると思うんですね。やはり市内のことは市内を一番知っている身近な指定管理者に担っていただきたいと私どもも思っておりますので、ぜひ育てるという視点を大切にしていきたいと思えます。

もう一点、この交通安全センターなんですけれども、子供たちへの自転車の乗り方なども教えておりますが、スマートサイクルライフ北九州に向けてミクチャリとか、どんどん市内で進

めております中で、ループサイクルや電動キックボードが最近提携して入ってきたということでもあります。このループサイクルとか電動キックボードについても、新しい指定管理者は指導したりとかするのでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市整備担当課長。

**○都市整備担当課長** 電動キックボードにつきましては、昨年、令和5年7月に道路交通法の改正に伴いまして、特定小型原動機付自転車という新たな区分ができました。今、全国的に都市を中心に、先ほどおっしゃいました電動キックボードのシェアサイクル事業とかが進んでおります。交通安全センターでも、備品で特定小型原動機付自転車のタイプの電動キックボードを購入いたしまして、試乗体験、それから、電動キックボードの交通安全教室等を行っております。あと警察とも連携して、周辺の大学、それから、高校生を対象に安全教室を行っているという状況でございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** ループサイクル、電動キックボードは大変危ないというような意見も多々あります。最低でもこれはヘルメットが義務化はされていませんけれども、義務化するようなこと、あと、人の往来の多い道路では、やはり市独自の制限速度を設けたりだとか、そういうことも必要ではないかと思っております。まだこれは導入されて、提携されて間もないので、様子を見ているところですけども、他都市では事故だとかも起こっておりますので、高齢者が多いこの北九州市ではかなり危ないのではないかと思っているところでして、その辺は意見として申しておきます。

次に、市政変革会議、X会議、公共施設マネジメントなどについて伺います。

先ほど村上幸一委員からも意見が出たんですけども、さいたま市の件であります。私は埼玉県生まれ、さいたま市育ち、今も実家がさいたま市中央区にあります。やはり公共施設に対する考え方が自治体によってかなり違うなど認識しているところでもあります。床面積を削減するに当たって、さいたま市では施設カルテ建設画面というようなシステムがあって、それが市民にとってとても分かりやすいんですね。どれだけ今公共施設があるか、どこにあるか、自分の身近にあるか、自分の身近になかったら、ちょっと先のどこにあるかというようなことが分かりやすくなっています。例えば、自分の本当にすぐ隣になくても、ちょっと足を延ばして広域のところに行けば、結構すぐあるんだなということも分かります。そういうような市民に対する施設カルテ建設画面なども、市民に対して必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 公共施設の配置状況につきましては、例えばG-m o t t yというGISで画面上で見られるような、落とし込むみたいな、今後そういう取組も一応検討しているところではございます。さいたま市のカルテはちょっと見れていないんですけど、

そういう分かりやすい提供というのは必要だと思っておりますので、検討はしていきたいと思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** その目的なんですけれども、結局北九州市というのは5市合併をしまして、今7区あります。そこで、一区一区に必ず何かがないといけないみたいな考えにとらわれ過ぎているようなところもあるように思うんですね。例えば、A区になくても、ちょっと近くのB区にあればそれはそれで事足りるんじゃないかという市民の意識変革というのも大切ではないかと思っております。ですので、延べ床面積を減らすということへの市民理解を促すためにも、施設カルテ建設画面などを導入して、市民に対して分かりやすく、実は利便性はもう図られているんだよと、ここになくてもあそこにありますから大丈夫ですよと、そういうことをお示しいただきたいと思います。これは強く要望をいたします。

そして、新たに床面積を生み出す際なんですけれども、このとき必ずBバイCを取るというような決まりは、今、北九州市にあるんでしょうか、ないんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** BバイCの話になります。基本的に導入の経緯は公共事業ですね、例えば社会インフラとか、道路を整備しましたらこれぐらいの効果が出ますよとか、河川を整備したらこれぐらいの被害の軽減が図れますよというところでBですね、ベネフィットに対してコストをどれだけかけるかというので評価するようにしているものであるかと思うんですけれども、公共施設自体については、なかなかベネフィットに当たる部分は算定しにくいので、公共施設はあくまでも経費をかけてサービスを提供していくというところの効果のコスト換算ができないというところで、BバイCというのは導入してございません。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 今まで公共施設を造るに当たって、BバイCを導入したことがないということなんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 公共施設ですね、いわゆる箱物と言われる施設については、基本的な導入にはBバイCという観点は入れていないというところです。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 観点というか、BバイCの計算方式がどうこうということではなくて、やはり簡単にこれは費用対効果、便益と費用との関係というのはきちんとやるべきだと思います。複合公共施設を今回門司港でしますけれども、1回BバイCをやったんじゃないかなかったです。やっていなかったですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 先ほど申しましたように、基本的には箱物に当たる部分に

関してはベネフィットが出せないということで、BバイCはやってごさいません。門司港についてもやっていないというところです。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** 分かりました。しかしながら、ベネフィットが出せないというか、いろいろな計算式がありますけれども、ベネフィットがない建物は建たないと思いますので、きちんとベネフィットを出していただきたいと思います。

とにかく床面積を減らしていくに当たっては、5市合併で7区に1つずつ何かがなくてはいけないというような先入観にとらわれているところというのが、我が市では非常に大きいのかなと思っております。小学校区に必ず1つずつある市民センターをもっと生かしたり、スーパーの出先や商店街の空き店舗を区役所出張所として生かしたりとか、DXの発達によって、もっと建物を建てなくても市民の利便性、住民福祉の向上を図っていくようなことが必要だと思います。

すみません、プラチナ市役所なんですけれども、プラチナ市役所に対してX会議で指摘された事項と対応状況についての2ページに、救急隊員が夏の暑い中、コンビニ利用すら認められていないとか、電子決裁と紙決裁が重複して行われているということに対する解決策の検討結果を11月に討議予定と書いてございます。こういうことは、すぐやる、よくやる、早くやるということで、会議を待たずしても、その部署内でどんどんどんどん決めていけることではないかと思うのですが、どうでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進担当課長。

**○市政変革推進担当課長** 救急隊のお尋ねがありましたので、お答えいたします。

救急隊のコンビニ利用につきましては、8月にプロジェクトチームから課題提起がなされた後に、飲料水の購入やトイレの利用ができるように、消防局においてフランチャイズチェーン協会と協議しております。見直しに向けて実際に動いていると聞いておりますので、そうした状況について改めてまた11月のX会議等で報告させていただきたいと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** ありがとうございます。命に関わるようなことや部署ごとに決められることというのは、もう会議を待たずに実施して、部署の中でどんどんどんどん決めていくような迅速さが今北九州市に求められていると思いますので、意見として申し上げます。

次に、外郭団体のことについてであります。外郭団体が今21団体、公益財団法人が10団体、株式会社が8団体、地方公社が2団体、社会福祉法人が1団体であります。やはり気になるのが、特に公益財団法人であります。公益財団法人に対して今までのX会議で、直営は百害あって一利なしとか、いろいろと公益財団をちょっと見直すようなことを外部有識者が言っていたので、それに対して今現状どうなっているのか、もう一度お聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 公益外郭団体の文脈で、公益財団の御質問をいただきましたけれども、すみません、公益財団法人を見直すみたいな議論の認識はあまりないのが現状ではございます。たしか文化のクラスターの中で、施設を直営であることがいかなものかというコメントはございましたけれども、それが外郭団体の見直しの公益法人うんぬんという文脈にはつながっていないという受け止めではございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） では、公益財団法人自体はもう見直さないということで結論がついているということなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 公益財団法人も何種類かございます。途中でも申し上げましたとおり、その担っている分野で法人の必要性がどうかというのを、今だけでなく、5年後、10年後を見ながら議論するというのが基本的な考え方でございますので、その中で、今言われたような必要性の議論にもなるかと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 公益というのは非常に大切なものであります。公益性は市民のそれこそ住民福祉の増進に資する非常に大切なものでございます。この公益財団法人自体が市の下部組織になってしまっていて、あまり力を発揮できていないような事例が見受けられますので、1点だけ申し上げたいと思います。

これは、芸術文化振興財団であります。公益と言いながら、ここでは文化財などが出土したときに、市民に対してこれをつまびらかに開示せず、隠そう隠そうとするようなことが長期に見受けられました。具体的に申し上げますと、最初に昨年10月に、初代門司駅遺構の文化財が出土したときに、新聞社の取材に応じた学芸員に対して、市役所がその公表を望まない、あまり大っぴらにしてほしくないという理由で始末書まで書かせているんですね。財団の理事長は市の天下りでありますし、複数の部長も市庁舎から財団に出向で、監視として入っています。非常に窮屈な組織体にならているのではないかと思っております。

結局どういうことかということ、ほとんど市からお金が出ているんだから、市の言うことを聞けよということなんですけれども、財団と市との関係というのはそういう関係なんでしょうか、見識をお伺いします。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 市と外郭団体の関係でございますけれども、我々は制度所管として基本的な関係性、例えば資料にもありますように、いろんな人事系の見直しをするときは協議をいただくというようなルールを決める役割をした上で、各施設、団体の所管課が通常のいわゆる指導調整を行っているという状況でございますので、言うことを聞け、ちょっと言葉が分か

らないですけれども、それは適切ではないのではないかと考えています。どういう状況でそういう発言になったのか分からないので、お答えの内容が難しいんですけれども、下部組織という受け止めではないというのが制度所管としての受け止めでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** そうしますと、確認をいたします。財団は、所管課の下部組織ではないということでしょうか。もう一度お答えください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** あくまで外郭団体は、芸術文化振興財団だけでなく、理事会、評議会があって、いわゆる就業規則とか、いろんな各種規定の下に動いている団体でございますので、基本的にはその自立性が担保されているというのが実情かと思えます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** 自立性が担保されていると今お答えをいただきましたが、実際いろいろなことを調査していくと、とても自立性が担保されているとは言い難いような現状があります。この辺はまた別途の機会に詳しく私もまとめてお知らせをしたいと思っておりますけれども、権衡性のあるきちんとした関係性であるように図っていただきたいと思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 12時を回ったんですけれども、この後、報告を受けた後は委員間討議になりますので、まず、この報告はそのまま続行してやりたいと思うんですけども、よろしいですか。それでは、三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも数点お尋ねいたします。

まず、公共施設のマネジメントで、利用者目線、いわゆる市民というところ、全体と書かれていますし、実際にそういう声を聞いていただくとは思いますが、これをやるときにはやっぱり特に地域の声、地域の成り立ちとか地域の歴史とかがあると思っています。ですから、そこはしっかりと聞いていただきたいと思えます。

それと、やはり様々に外部要因がこれからも変わっていくんだと思うんですね。例えば、若松の場合は若戸大橋が昔は有料でした。ですから、若松に来るのは、公共施設を利用すると非常に高くつくというか、大変だというイメージがあったんですが、若松の特に東部の辺りの公共施設だと、例えば戸畑の方なんかからは無料ですから簡単に橋を渡って、もしくはトンネルを通って来れるということで、少し外部要因が変わってきているというのはあると思えます。ですから、外部要因、これからもここはこういうふうになっていくとか、もしくはその地域が住宅開発が近くであったりすれば、もう少し人口が増えていくということもあたりするかと思えますので、今現在もちろん考えていらっしゃると思えますけれども、今現在のことだけではなくて、これから先のことも踏まえて、こういった公共施設のマネジメント、削減するなど言っているつもりではなくて、様々に今後のことを考えた上でやっていただきたいと思えます。これについて見解があればお聞かせをいただきたいと思えます。

あと、持続可能な公民連携、外郭団体ですね。外郭団体について、先ほどから様々なお声があって、これ外郭団体ということだけではないんですが、持続可能な公民連携もそうだし、公共施設の指定管理の部分もそうなんですけれど、私が大変気になるのは、働く人たちが有期雇用が多いということでもあります。どうしても契約上やむを得ないところもあるのかもしれないんですが、経営側の立場からも、実際に働いている立場からも、どちらもやっぱり課題があって、経営する立場からすると、契約社員でも長さが中途半端になると、もうずっと雇用しなければいけないというような状況に今はもうなっていますので、例えば1回は何とかパスして、5年パスして10年とかになると、今度はずっと雇用しなければいけないということで、ただ、10年目になったときに、解雇を出すというのは非常にリスクでもあるんですね。ですから、解雇するわけにもいかず、大きな会社でしたらほかの部署に回すことができるんですけど、かなり小ぢんまりした会社であればほかに回せないんで、どうしても辞めていただかないといけない、もしくは有期雇用になってしまうということで、有期雇用がどんどん増えてしまうというのは、北九州のある意味では所得の厳しさにもつながっていくと思っています。

ですから、こういったことを考えていくときに、どうやったらできるだけ有期雇用を減らせるかというか、そここのところにもぜひ視点を持っていただきたいと思います。もちろんそのほうが都合がいい働き方だと思われる方もいらっしゃると思います。ですから、全ての方ということではないんですが、例えば外郭団体のさっきの数字を見ていると、やはり圧倒的に嘱託職員の数が多いんですね。その嘱託職員の方が、例えば60歳を過ぎて定年以降に働かれるという方であれば、有期雇用でもそのぐらいがちょうどいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、若い方の有期雇用って非常にリスクがあって、厳しい状況がその後も続いていく、そのことをやはり考えておく必要があるのではないかなと思います。ですから、これから公民連携、これは大変大切であって、こういう公民連携をやっていかなきゃいけないということは十分承知しておりますけれど、その点について何かしら市として考え方を持っていられるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、外郭団体の中で非常に大きな割合を占めている市営住宅についてなんですが、これ管理が外郭団体で住宅供給公社、たしか武田局長も理事で入っておられると思うんですね。この在り方というのも、非常に大きく考えることによって削減みたいな部分、これは決して市営住宅を全部なくせとかという話では全くなくて、市営住宅の充実という意味で、やっぱりこの前も申し上げましたけれど、かなり入っていないところが多い、上のほうの階はがらがらのところが非常に多い、これは何か空気をいつも住まわせているというような状態の中で、これが効率的な運営なのかというのは、私は日頃よく市営住宅を拝見していると思うんですね。でも、相当数減っていらっしゃる場所とかも、何かしらやっぱり計画は内部ではお持ちなのかもしれないのですが、まちづくりとかの観点であまり見えてこないというのもあります。これについて何かお考えというか、今後どのように考えられるか、もし局長、中に入っている

ので、考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政・変革局長。

**○財政・変革局長** 名前が出ましたので、最初の外郭団体の人材のことにつきましては、今日各委員の皆様方からもありましたが、外郭団体を議論するときにはまず一番大切なのは、市役所を含めて今行っている行政サービスの持続可能性であります。5年、10年同じサービスが適切に行われるか、その中において外郭団体がどういう役割を果たしていくかと、あくまで持続可能性が大前提になります。その中で委員がおっしゃられました人材の確保、これは雇用に直結していきますので、今おっしゃられた点について、各団体がどういう形を取るかも含めて、今からヒアリングも重ねていろいろ現場の意見を聞いていきたいと思っております。

外郭団体が21団体ありまして、おっしゃられるように、今まで派遣職員の引揚げだとか補助金の削減を含めて、正直かなり体力が落ちている団体も散見されます。そういう意味も含めまして、改めて強化すべきものはないのか、あるいは今のままいくべきなのか、あるいはもう役割を終えたので、この団体を整理すべきじゃないのか、そういったこともきっちり今回見極めるという作業に今から入っていくということを今日御報告させていただきましたので、引き続きヒアリングを含めた検討状況を、この委員会でも説明させていただきたいと思っております。

市営住宅、住宅供給公社についても、市営住宅の今経営分析をしておりますけど、その中でどういう役割を果たしていくかという議論になってくるのではないかとと思っております。

**○委員長（佐藤栄作君）** 公共施設マネジメント担当課長。

**○公共施設マネジメント担当課長** 1点目にお尋ねいただきました公共施設マネジメントの外的要因に関する考えについてですけれど、今後、公共施設の最適化に向けた評価、検討を進めてまいります。その上で、おっしゃられたような外的要因を含めて、評価、検討に当たっては、そういうものも加味しながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。公共施設のマネジメントについては、しっかり地域の声とか外的要因とか、そういったところを踏まえて議論を尽くしてくださいというような、さっきお話もありましたけれど、しっかりコミュニケーションを取っていただいて、結論を少しずつ出していただきたいと思っております。

それから、持続可能な公民連携、持続可能なというのが一番肝だと先ほども、また、今局長もおっしゃっていらっしゃいました。もちろんそうだと思います。そのためにやっぱり人をとにかく大事にしてほしいというのが思いであります。やっぱり働く方がこれからどんどん減ってきますので、そういった意味では、いい人材というのがどんどんいなくなっていく。そういう短期雇用が望ましいというような状況の方であれば、そこで働かれるかもしれませんが、そうでなければ人も来ないというような状況にもなってしまうのではないかなと、そんな危惧

もしております。ぜひその点もしっかり考えた上で進めていただきたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** じゃあ1点だけ、公共施設マネジメントなんですけれども、今後公民連携の手法をさらに強めていきますということで、すごくいいことだと思っております。ただ、北九州市もこれまで指定管理であったりとかPFIとかPark-PFIもやってきたわけでありまして、また、このPark-PFIを全国で初めてやったのが北九州市の勝山公園だと思っておりますので、そうした手法を取り入れて公共施設マネジメントをやっていくということは応援したいなと思っております。

ただ、このPark-PFIも到津の森とかどんどんどん広がってきているんですけれども、ちょっと1点気になるのが、カフェができて、その収益が行政に還元されて維持管理費に一部充てられていくということがすごく大事なことだとは思いますが、ただ、それだけじゃなくて、やっぱり本来の公民連携の狙いというところがどこにあるのかというのは、収益とかコストとか、そういったところだけではない部分もあるんだろうと思うんですよね。今度、門司の赤煉瓦プレイスでも、同じような手法を取り入れてやりますよという話なんですけど、今までほかのNPO団体が指定管理をしていたと聞いています。そのNPOがいろんな取組をやっていたと。例えば夏祭りとかイベントを、その地域の住民の皆さんと協働して一緒に企画をしたり運営しながらやっていたと。道路を封鎖したりしながら、エリアマネジメントという観点も非常に大切だったんだろうなと思っております。

そこで、やっぱり子供とか親がいろんな夏祭りとか、そういうイベントを通して様々な体験とか経験を積むことができる、僕はそういうところで、暮らしている生活者とか地域住民の皆さん方の生活の中にいろんな変化を与えていくということが、公民連携にとって非常に大事なポイントになるんじゃないかなと、お金だけじゃないところもやっぱりきちんと評価していかないといけないと僕は思うんです。それがまさに先ほど出ていた市民満足度というところにつながっていくんじゃないかなと。そういう意味で、やっぱり公民連携の狙いとか成果、効果、そういったところをどう見ていくかということを考えてときに、公民連携の指針とかガイドラインというのが必要んじゃないかなと思うんですけれども、そういう観点からもこの指針、ガイドラインをやっぱりつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 市政変革推進室次長。

**○市政変革推進室次長** 公民連携の指針、ガイドラインの御質問でございます。

さきの本会議でも御質問いただきましたとおり、公民連携というのは民間の参入があってこそ実現するものと思っておりますので、公民連携に対する考え方である指針もしくはガイドラインみたいなものは、作成する方向で今検討を進めているところでございます。以上でございます。

ます。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** ありがとうございます。ぜひつくっていただきたいと思うし、便益とかコストとか、そこだけじゃないところをきちんとフォーカスして進めていってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。終わります。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。

なければ、以上で報告を終わります。

ここで執行部は退室願います。

（執行部退室）

次に、所管事務の調査を行います。

本日は取りまとめに向けて委員間討議を行います。

報告書に記載すべき取組や執行部への具体的な意見、提案等について発言をお願いします。

それでは、初めに、行財政改革のさらなる推進についてを議題とします。

意見、提案等はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 1年間本当に総務財政委員会では活発な議論が行われ、委員全員が発言するというところで、他の委員会と比べても非常に活発な委員会じゃなかったかなと思います。特に、武内市長が誕生して、行財政改革ということで非常に議論を呼ぶ内容じゃなかったかなと思います。それで、行財政改革については、先ほどちょっと言いましたように、X会議でも出されたような、我々市民の代表である議員が言ったことがどのように執行部で検討されて、できるかできないかとかを含めて、やっぱりそれをきちんと検証していくような、そういうものに反映させるような形でしていかないと、言いつ放しというか、それではちょっと駄目だと思うので、どのように検討されたかというのを、この中できちんと反映させていくようなことをしていただきたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 本当に約2年、まだ2年たっていませんけど、濃密な議論ができたんじゃないかなと私も思っております。

今日参考のための資料も頂いておりますけども、やはり審議の中で市民に痛みを伴うような行財政改革については、E B P M等の手法によって合理的な根拠に基づいて行われたいということをお願いしました。これは市民に痛みを伴うだけじゃなくて、市民にとってプラスになることもあわせて、しっかりと合理的な根拠に基づいて進める必要があるんじゃないかなということと、これを可能にするのは、何度も発言させてもらいましたけども、私たち議会でも審議しやすい、市民にとっても分かりやすい事業種別や施設別のコスト計算書とかをしっかりと

予算編成の過程であったり、予算審議の過程で整理していただくことができるような会計システムの構築を一刻も早くしていただきたいと、そういったこともぜひ取りまとめの中に入れていただきたいなと思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 行財政改革、財政の問題も今回すごく取り上げられたわけですが、他の政令指定都市との比較、これがもう随分取り上げられたと思うんですけども、この比較をして何を指したいのかというのがよく分からないんですね。武内市長になってからいろんな数字が出てきて、政令市で何番、何番、何番というのが出てくるんですけども、その数値を改善してどんな市を指したいのかがいま私にはよく理解できなかったんです。やはり行政当局にはその辺はもう少し明確にしてもらいたいのと、行財政改革が真の目的ではなくて、行財政改革した結果、市民サービスが下がり、人口が減ったら元も子もない、だから、やっぱりもう少し行財政改革というのは市民との対話をしっかりやって、作成してもらいたいなと感じました。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 篠原です。よろしくお願いたします。今お話にもありましたが、やっぱりいろんな改革を進めていくという中で、僕たち日本維新の会会派としては、身を切る改革とかも進めていく会派ではありますけども、やっぱりこの委員会ですとお話があったのは、その先に何かあるのかと。だから、目標をしっかりと、目的をしっかりとしてくれというようなのが、やっぱり最初にあったかなと。これは私の印象でもありますが、行政自体も、これを言うと失礼かもしれないですけど、市長自身も就任してすぐで時間がない中で、これからどうしていこうかということも、まだがっちり決めていないような状態の中で議論していったのではないかなと思っています。

ただ、やっぱり最近X会議とかでもそうですけども、何となく私たちが求めていたような、その先に何かあるのかというのが今見えつつあるのかなという、これから先本当に何かあるか分からないですけど、効果も成果もこの何年か後に出てくるようなところなのかなと思っています、まだがっちり固まっているようなことではないんだと思いますが、見えない中でいろんな改革、一から何かをつくっていくというような活発な議論ができたのかなと思っています。

やっぱりいつも思うのは、この委員会が終わった後、大体皆さんへとへとになっていて、部屋に帰ったときに、僕は総務財政委員会しか知らないんですけども、ほかの委員会の方から、まだやっていたのといつも言われるので、やっぱり非常に活発な委員会だったんじゃないかなと思っています。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私も意見を。まず、行財政改革の推進につきまして、私自身も市議になったきっかけも行財政改革を進めたい、特にフィールドワークで一番進めたい分野であったので、これが所管事務に上がって、これだけ検討を深められたということは、すごくありがたく

思っております。

また、行財政改革の今回皆様の御意見にもあったように、正直、全国の評価だったりランキングに何が意味があるかという、私もこれが全てではないと思っているんです。ただ、総務省が一定の数値を求めて公表していく、これは止められないわけなんですよね。となると、結果として、例えば日経新聞だったり、そういった民間のメディア媒体が勝手にランキング化していく、これは出しているからこそ避けられない、出さなければいけない、総務省が求めるからですね、だから、このランキングというのは気にしないということができないと私は思っています。ただ、この指標が全てではない。ただ、行政って何が重要かといったら、住民の福祉の増進のために税收、余力を増やして投資でさらなる余力をつくって行って還元していく、ここがプラスのサイクルだと思うんですけど、それを目指すと。結果として実は余力を増やすには税收が上がっていく、そして、維持費を下げていく、結果として数値が改善されていくものだと思うので、ランキングが全てではないけれども、気にしていかなければいけないんだろうと思っています。

ただ、今回武内市政になってこれだけ議論が進んでいく中で、初年度は正直何も進まなかったと思っています。2年目になって検討計画みたいなものができて、検討、検討で、まさに今X会議が検討の場になるほどで、2年目が検討しているところで、指定管理者制度も見直して、来年度契約というところで一部事業者の見直しも、入替えも出てきています。市民の実感で言うと、正直武内市政の3年目、4年目が初めての評価になってくるんだろうなど。ですから、私たちがこういった机上の空論だったり数値を見ながら、正直どこに問題意識があるかというところが、ゴールがなかなか見えない部分ではあったと思うんですけども、やはり所管事務で上げた以上はこの3年目、4年目、引き続き市民の実感としての施設の利用の状況だったりサービスがどう変わったりとか、そこはやはり追ってみて、長期的に見ていかなければいけないんだろうなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政令市比較の話があるじゃないですか。僕はもう比較することはいいことだと思うし、ただ、それが全てじゃないと思うんですけど、執行部に言いたいのは、都合のいいときは比較して、自分たちに都合の悪いときは比較しない。例えば行革の効果を数値的に示してほしいと、ほかの都市と比べてほしいと言ったら、それはしないみたいなことを言ったりとか、そういうところがやっぱりちょっと不誠実だと思うので、そこら辺はちゃんとやってもらいたいなど。やるならやる、やらないならやらないでやってもらいたいなどと思います。

ほかに。村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 行財政改革のさらなる推進についてです。人口減少の中で結局なぜ行財政改革をやるかという、持続可能なまちづくりと住民福祉の増進の向上を両極で図るということですよね。そして、住みやすい町、暮らしやすい北九州市を持続してつくってほしいという、みんなの思いがあってこそその行財政改革だと思っています。

この中でいろいろ議論もありましたけれども、コンパクトシティー化は欠かせませんし、私もいろいろ御提案もさせていたんですが、このまま本当に7区でやっていくのか、浜松市は7区を3区に行政改革するのに15年かけてやっているんですね。今から15年かかって、結局7区だったら7区のままでもいいし、4区になるのか5区になるのか分かりませんが、議論自体は私は必要だと思うんですね。ですので、結論を決めずに、もうこれに15年かかるんだったら、今コンパクトシティー化に向けて話を進めないと、もう間に合わないんじゃないかと思っております。

あと、今回議論していく中で強く感じたのは、行政の縦割り化というのをまだまだ感じています。いろんな部署が部局を超えて横串を刺すようにいろんなことに取り組んで、敷居を取り払うというふうなことが進んではいるんですけども、なかなか行政の縦割りというのが目についています。具体的に言うと、今DX化で、1年で社会というのはもうどんどん激変していますよね。10年前のことというのはもう私の感覚では昭和の初めぐらいなこと、日に日に本当にいろんなことが激変していくんですよ。しかしながら、例えば門司の複合公共施設を造るに当たっては、もう10年前に決めたからという、10年前の設計そのままで行っている。何ひとつそこに、例えば設計変更を加えたりとか、このDX化で来年になると人口減で大きな区役所は必要なくて、もう行かなくてもいい、書かなくてもいい区役所で、2025年度来庁者5割を減らすとDXの推進部署が言いながらも、10年前の巨大な複合公共施設を事業推進課では建てようとしていて、なぜそこで話合いができないのか、せめて床面積の減少とかが必要なんじゃないかなと思っております。そういうところがなぜ部局を超えてうまく話し合えないのか、誰が指揮をして全体を見ることができるのか、多分市長しかできないと思うんですけど、やらないと思っております。

結局、複合公共施設に関しても、物価高と人件費の高騰で建設費でも入札不調になってしまったわけですよね。そうすると、またさらなる公債費を上増しして、また再入札となって、市民の負担がどんどん増えていくんじゃないかと非常に危惧しています。部局を超えた話合いというのをぜひ北九州市は進めていていただきたい、そう願っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。皆さんの御意見とかを聞かせていただきながら、共感するところとか、考えるところは非常に多かったと思っております。今いろんな数字を出したりとかして、現実を知ることはいいんですが、何か北九州の悪いところばかりが表に出てしまっていて、北九州のよさがあまり数字としても伝わってきづらい状況にちょっとなっているなというのがあって。子供を育てるときもそうだと私も言われたんですけど、要は、悪いところばかりを一生懸命直させようとしても、それは逆にマイナスになってしまっていて、いいところをどんどん伸ばしてやったら悪いところもよくなっていくというのを、子供が小さいときに言われて、できるだけと思って子育てをしてきたつもりなんですが、

町もやっぱりそういうところもあるのではないかなと思っています。

私たちはやっぱり北九州市をよくしたいわけで、福岡市にしたいわけでも神戸市にしたいわけでも横浜市にしたいわけでもないんですね。何となく今ちょっと画一的な、どうしても数字で切っていくと、そういうところを参考にしないといけない、やり方としてやらなきゃいけないということもあるのかもしれないんですが、そこがどうなのかなと。だから、一定ある程度分かった上で、これはこうだけど、でも、もっとここをというような、何かその次の議論がこの後にもっと必要なかなと思っています。

合理性だけを追求すると、寂しい町になってしまう気がしてしまいます。ですから、合理的なところも必要なんだけど、でも、やっぱり温かみのあるまちづくりをするためにはどうすればいいかということ、私たちはやっぱりみんなで考えていたり、特に議会で議員は皆さんのいろんなお困り事を日頃からたくさん聞かせていただいていますので、そこをどう変えていけるか、解消できていくかということが大事じゃないかなと。この市は誰のためにあるかという、市民のためであって、なお人のためなんですよ。人がどう輝くかというか、人がどういい町だと思えるかというのが最大の目標ではないかなと思っていますので、今後ともこういう議論を通じてさらにいい意味での高み、もちろん稼がなきゃいけないということも理解はします。だけど、この町の住んでいる人たちが、この町っていい町だよって胸を張って言えるような、そんなまちづくりをしたいなと、そんなふうに思っております。ありがとうございました。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 先ほど村上さここ委員が行政区の再編に言及されたわけですが、やはりこれだけ人口が偏在していったときに、最大の行財政改革は、ひょっとしたら行政区の再編かもしれないというのは自分も前から常々考えていまして、それをどの時点でやるのか、議論を始めるのか、やった際の事業者等の経済的な負担をどう考えるのか、その辺がクリアできたら、例えば議員定数の問題とかも随分クリアになっていく問題がかなりあるのではないかなと思いました。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかになければ、次に、人口増加対策についてを議題としたいと思います。これが最後です。

これについて、意見、提案等はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 先ほどから言われているように、人口減少時代が続く中で、武内市長が2年前に100万都市を目指すと言ったものの、具体的にどうやるのかというのは何も示されていない、そういう中で、我々総務財政委員会の中で人口増加対策を進めていくということをテーマに議論してきたんですけど、北九州市が、先ほどは100万都市と言いながら、90万8,000人になったけど、これはやっぱり世界情勢とかが大きく関係してきていると思うんですよ。例えば、筑豊などに炭鉱があったのがエネルギー革命の変化によって石炭から石油に代わってきた。そ

のことによって炭鉱が閉山してきた。また、新日鐵についても同じように鉄冷えの中で工場を日本中に移してきた。そういう問題とか、また、半導体についても東芝とかがやっていたのが、韓国だとか中国だとかに移っていく中で撤退せざるを得なかったという中で、やっぱり企業誘致と言いますけどね、企業誘致とともにそこで暮らしている人たちの市民の所得だとか、さっき言った満足度だとか、そういうキーワードをもっと考えて、雇用形態がどうなのかとか賃金がどうなのかとか満足度がどうなのかとか、本当に北九州で暮らしたいと思えば、やっぱりそこで子供を産み育てていくだとかということが出来ますよね。

だから、賃金とかは国ですけども、市でできることは可処分所得なんですよ。いかに自分がもらった給料から社会保障費だとか保険料だとか税金を減らして、もっと市民所得が増えていけば、GDPを増やしたりとか子供を産み育てていくという環境ができてくるので、その辺の満足度だとか雇用形態だとか、そういう問題ももうちょっと視点を変えていかないと、企業誘致だけとなっても、先ほど言った世界情勢とか何かも出てくるので、これだけということでは人口が増える、そういう単純な状況じゃないと思うんで、そういう問題もいろんな角度から研究していく必要があるんじゃないかなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 篠原です。人口増加対策について、武内市長が100万人復活を目指すというのを掲げて当選されたので、この調査が上がってきたと思いますが、やはり人口を増やすというのは時間がかかるものなので、本当に難しいことだなと感じました。やっぱり人口が増えている他都市とかを見てみると、その町で増えているというよりは、隣町から人口を奪ってくる、連れてくるというようなところの意味合いが大きいのかなと思うと、果たしてそれがいいのか悪いのかというのは判断がつかないんですけど、ただ、北九州市は現状で言うとやっぱりどこかから連れてくる、選ばれる町にある程度はなっていないといけないなというのを感じました。そのためには、やっぱり企業誘致もしないといけませんし、大学が多いので、10代で入ってくる人たちが大学を卒業して他都市に流れていくのをできるだけ止めていくというのでも、本当にずっと課題ではあるんですけど、なかなか難しい中でこれと向き合っていないといけないところがあると思いますが、やっぱり本当に難しいなと感じています。

私は、今まで総務財政委員会で一度も言ったことはなかったんですけども、やっぱり今後の北九州市の未来を考えると、周辺地域の他都市との合併というのもあってもいいんじゃないかなと思っています。やっぱり企業誘致をするという中で、北九州市が持っている土地というのは、ほぼほぼあまりないという中で、土地をどんどんどんどん広げていって、企業誘致をしていって、港だったり空港をもっと効率化していく、スケールメリットを生かしていくということを考えていくと、やっぱり以前話があった中間市との合併だったり、それ以外の地域とも合併していって、いろんな水道とかごみ問題とか、今連携はしていますけども、もっともっと効率よくやっていくためには、そういう合併というのでも、今後人口が減少していってどうにもな

らない時代に入っていく前に、やっぱり北九州市が打つ手として、一つの可能性として、それもあるのかなと私はずっと思いながら議論させていただいていました。

この人口減少というのは難しい問題だったなと感じましたという感想をお伝えさせていただきます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 先ほど来、出ていますけど、これは多分人口増加対策だけではない、そこで生活する方たちの満足度というか幸福度、100万人を超える自治体もたくさんありますし、北九州市より少ない70万人とか60万人の自治体もありますけど、住んでいる方がそこで暮らし続けることに満足してもらっているのかということが非常に、これはある意味、納めている税金に対してやっぱりちゃんとした公共サービスが受けられているなということを感じてもらえることにつながるのではないかなといつも思っているんですけども、そういった意味で今回新しい基本計画には、ウェルビーイングに関する指標を入れてもらいました。具体的に言うと、これは北九州市で生活する上での満足度で、77.1%を85%以上にしようとなっていますけど、私は77%が非常に高過ぎると。これはアンケートの取り方もあろうかと思いますが、行政がやるアンケートというのはどっちかという高ぶれするので、この辺は市長も市場調査の在り方も含めて、今後しっかり検討した上で予算編成等につなげていきたいというお話もされておりました。この満足度ということに関して、私たちがいろんな政策に関しても、さっき言いました納めた税金との関係、納めることはよく理解できるんだけど、公共サービスにどれぐらいお金がかかっているものか、どうしても、そのバランスが今後非常に大事になってくると思うので、そういったことをしっかり、これは人口増加対策にばっとすぐ効くというわけじゃないと思いますけど、この町から離れたくない、これだけのサービスを受けられている町はいい町だと思って、努力していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。以上が感想になります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 所管事務の人口増加対策ということで、2年間やってきたんですけども、前回の常任委員会でもあったとおり、人口の減り方がかなり大きなところがあって、社会動態というか、自然動態の差がすごく大きかったという印象だったんですよね。ですから、そこを踏まえた対策をやっていくということが今後必要だなと思いましたし、人口増加対策と言いながらも、委員会の中では具体的な対策についての話合いとかもなかったし、視察先でもそういうのはなかった、現実はそのほど難しいことなのかなと思っています。

そういう中で、新しい武内市長は基本構想、基本計画をつくられました。その中ではもう人口100万人という言葉は一切入っていないくて、社会動態研究所、何という研究所かちょっと分かりませんが、それを少し上回ると。現実的な数字になったのかなと思っています。そういう中でも、やっぱり人口は少しでも多いほうが良いと思っておりますので、そういうことにも取り組みながら、市民満足度がしっかりと充実した都市をつくるのが、北九州にまた住みたい

ということになるかと思いますので、引き続きこの委員会が終わっても、改選して選挙に通った人しか駄目ですけども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** この人口問題に関しては、私も長い間議員をやっていて、本当に反省するところなんですけども、例えば北九州市は様々な開発をしました。東田地区もそう、折尾地区もそう、そこのリバーウォークのところもそう、こんな大規模な開発をして人口が増えていないというのは、非常にどこかに問題があるんだろうと。そこはやはり我々議会としてもしっかり調査をして、それを市に提言すべきだったのかなと、今さらながら少し反省しているんですけども、例えば自然動態というのは、これは本当に難しいと思います。もう日本全体で人口が減ってきているときに、北九州市だけ増やすというのは多分ほばないだろうと。しかし、社会動態というのは増えるのではないかなと考えていまして、日本の中で人口が増えているところをピックアップして考えたら、交通網で、武蔵小杉もそうだったですし、流山もそうだったんですけども、交通利便性がよくなったところに人口が集中する傾向が出てきているのではないかなと思っています。それを見たときに、北九州市って本当にJRの使い方が下手だなというのは感じるどころです。なぜもっと博多に行きやすくしないのか。例えば小倉を商業の中心とするんなら、北九州市内で何で小倉にもっと出やすくしないのか。その辺の交通網の整備、再整備というのがひょっとしたら市民の満足度に、この北九州市に対する満足度につながるのではないかなと思うんですけども、先ほど話したように5市合併したせいで、なかなか小倉を中心として見れない北九州市民もいるというところで、その辺の意識改革もやはり100万人を目指す市長には求めているかなと感じました。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 人口に関することなんですけど、富山県が県の方針でウェルビーイング1,000万都市と掲げているんですね。1,000万人もいる県じゃないのに、何で1,000万都市を目指すのかなと思ったら、居住人口だけじゃなくて、先ほどと関係しますけど、交流人口であったり、関係人口であったり、観光に来られる、そんなのも全部含めてそれを目指していこうという壮大な計画を出されているんです。これはうちにとっても、今インバウンドの空港の問題もありますけど、それから、東九州自動車道とか新幹線の話もありますけど、隣の下関北九州道路もありますけど、そういったことも含めて、もっと大きい範囲で北九州市とそういう関係のある人口を増やしていくという、それをまた経済的にも生かしていくという考え方も必要ではないかなと思っています。すみません、追加です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私もちよっと意見を。日本全体で人口が下がる中で、なぜ人口というのは、自治体として、関係人口、交流人口で外資を落としてもらおう、これはすごく重要だと思うんですけど、ただ、自治体を存続させていくという観点で言うと、やはり住民税と固定資産

税が高い収入源ですから、そのために必要な投資をしていかなければいけないというのが大前提にあるんだろうと思います。

今までも議論を重ねてきたんですけれども、今後こういった政策、リーチがどう響いて、正直効果があるかという、かなり難しい評価になってくると思います。だからこそ、やはり今後もっと具体的な分析ができるデータ、アンケートだったり、もっと必要なデータがあるんだろうと思います。今回、武内市政の新ビジョンになるに当たって、初めて移住者アンケート、転出者アンケートを取ったというのは一つの前進だと思っていまして、なぜ出ていくんですかと、それが進学だったり結婚だったり仕事だったり、そういったことが見えていたということがとても素晴らしいと思っています。またこれは、人口が増えている町はかなり細かい分析をしているんですね。明石市は転出者アンケートを、毎回区役所でするときに必ず取る。あと流山市も先ほど岡本委員から意見があったように、コスパ率を取っているんですね。住民の満足度と市民1人当たりの税金負担で割った数値をずっと取り続けているんです。これもコスパがいいということ、そこの町はコンサル出身の市長なんですけれども、そういった効果に対してすごく意識が高くて、やはりお客様として市民を見ていて、かけたコストがどう満足度につながっているかというコスパ率を見ていこうと取られています。

また、川崎市も面白くて、先ほど行政の取るアンケートというのはいいように取っていきがち、まさに私もそのとおりだと思っていまして、北九州市と川崎市はちょっと近いものがあると思うんですね。いろいろとギャンブルがそろっていたり、産業都市だったり、イメージが悪いと思われる、そういった共通点があると思うんですけれども、例えば川崎市は都市イメージの調査を毎年やっています、その項目がすごくネガティブなんですね。具体的に取った結果は治安が悪いとか、ギャンブルだとか、そういった数値が結果として上がってくることを受け止める調査を毎年やっているんですね。これはすごく重要だと思っています。この治安の悪さは何が原因なのかとか、そう思うってしまう理由は何なのかとか、そういったものをしっかり取り続けていると。実際に川崎市は地方交付税不交付団体でもありますし、かなり自治体運営としては成功している町だと思っ、かなりイメージは近くても違うものだとは思いますが、やはり今後北九州市が曖昧な施策や評価ではなく、しっかり評価をしていくためのデータ抽出だったりアンケート調査をもっと定期で。何の計画でもそうなんですけど、計画をつくる時だけのアンケートではなく、やはり毎年度取っていく、定点観測が必要なんだろうと、これはしっかり求めていきながら、より具体的な議論を進めていきたいなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 成重委員。

**○委員（成重正文君）** 人口増加対策なんですけども、この2年間やってきて、やっぱり自然減のほうが大きいかなと思っています。

最近、八幡東区にアウトレットができて、土日、祭日の車の多さ、県外ナンバーのかな

り遠くから来ているなどというのを見ますと、北九州市に来る可能性というのはあるなど思っています。それから、そのアウトレットができることによって、周りの住宅地の方々に土地を売ってくれという話が物すごく来ているみたいなんです。そうなると、今いいほうに変わるチャンスかなと思っただけです。

それから、若松区も学研都市の横は住宅街が一気にぼっと増えるぐらいで、日本でも有数の小学校の大きさになってしまったりとか、プレハブでは足りないとか、そういう地域によって変わってくる。だから、先ほど副委員長も言われていましたけども、アピールの仕方かなど。この町はいいところをどんどんアピールして行って、この北九州の人たちは本当にいい方々だということをアピールするのが大切じゃないかなと思っています。

人口は自然減少しながらも、でも、増えているところは増えているので、この北九州市内で、その辺を。この2年間、武内市長に替わってちょっと雰囲気がいいほうに変わったという声をたくさんいただいていますので、それを生かしていけたらなと思っています。この2年間やってきた人口増加対策は基本の基礎ができたんじゃないかなと思っていますので、よかったんじゃないかなと思っています。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** すみません。先ほど行財政改革のところで言い忘れてしまったんですが、公民連携の関係で、他都市を相当視察させていただいて、公民連携の際はなるべく市の単費を使わないような連携の仕方をしている都市を見させていただきました。今回、Z世代課がシン・ジダイ創造事業をするのに5,000万円、市の単費を使い、その中でコンサルに3,000万円出したというのも、もうちょっと工夫して、これこそ公民連携すれば、もうちょっと財政的に市の単費を使わずにできたんじゃないかなと思いますので、そういう工夫を今後各部署で考えてやっていただきたいと思います。要望です。

人口増加対策です。こちらは岡本委員が言われているように、満足度というのが非常に大きいなと思っています。これまで私も何度も言っているんですが、人口減は日本全体の問題であって、北九州市だけの問題ではない。結局何かすると人口の奪い合いになったりとかしてしまう。東京を除いて全ての都道府県で人口減が起こっているのですから、人が増えない、生まれないということでもあります。一番の問題点というのは、人口が少ないことによって生活を支える支え手不足が起きているというのが今非常に問題なのかなと思います。

本を読んだ方も非常に多いと思うんですが、2040年働き手不足1,100万人の衝撃というベストセラーがありますけれども、その本にも書いてありましたように、やはり生活自体を支えていく支え手の生産人口がいなくなってしまうと、もうお手上げなんです。本市は特に高齢化も進んでおりますし、単身世帯の増加も多いし、高齢化政策について人口政策とともに、改めて高齢者の方の満足度アップというのを考えていただきたいなど、昨日は介護の日でもありましたので、改めて思いました。

人口を伸ばすこともどんどんやっていただきたいんですけれども、本市の強みとしては、やはりテクノロジーというのがすごくあると思うんですね。人が増えない部分を支えるようなテクノロジー産業が、本市ではTOTOさんとかいろんなどころがあります。人と自然もいっぱいありますし、人と自然とテクノロジーが調和した北九州市らしい持続可能なまちづくりという視点も忘れずにやっていただきたいなと思いました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 人口増加対策については、北九州市ってよそよりも早く人が集まった町なんですよ。その方たちがずっと住んでいるわけですから、高齢化というのはある意味では当然というところだと思います。その中でもっと早くに本当は人口増に向けて手を打っておくべきだったというのは、正直反省でもあるというか、私なりに一生懸命子育て支援を必死で言って、少しでも多くの子供を産み育てやすい町にというのを理想としてこれまでやってきたつもりではあるんですが、ただ、現実的に子供が本当に増えていない。これからますます人口がというか、子供が産める層、産める年代の方が少なくなっている状況の中での出産ということになるわけですから、正直この町だけで自然増というのは大変厳しいと思っています。ですから、社会動態をどんなふうに改善していくかということが大変重要だと思うんですね。

あともう一つ、これは本当の数字ってどうなのかなと私は常々思っていて、学生って意外に住民票を、移してくださいというキャンペーンを北九州市もしばらく北九州市立大学とかでやっていたと思うんですが、どの程度移しているかなと。社会人になったら動いているというのはよく分かります。でも、学生時代にどのくらい住民票を動かしているのかなというのが非常に気になっていて、実態はどうなんだろうというのをもうちょっと知りたいなというのはあるので、実態をもう少し調査するというのもありなのかなと。実際の北九州市の人口規模というのはどんな感じなのかわりたいというのは1つあると思います。

それと、やっぱり何よりも子供を産まないという選択というか、子供が産めないという状況というのは、雇用が安定していないというのも非常に大きいんですね。収入が少ないから、まず結婚もできない、それと、かなりの確率というか、かなりの方が学生時代にいわゆる借金といいますか、借りていらっしゃるので、それを返している。そうすると、結婚どころじゃないというような方も多いです。ですから、やっぱりそこも1つ課題じゃないかなと。特にこれからの子供たちにできるだけそこをなるべく負わせないようにしないと、もっと人口が減っていくんじゃないかなと、そんなふうに思ったりもします。ですから、国の政策もありますけれど、市としてもそのあたりを考えていかなければいけないのではないかなとも思っています。

あと、北九州市には意外に大企業が結構あるんですね。製造業系の大企業がたくさんあって、収入という意味では、かなり収入の高い層というのは福岡に負けないぐらいいると、この前お話を伺ったんですね。ですから、どっちかという強いイメージのところもあるのに、非常に厳しいと、かなり格差が広がっているというのが現状だと思います。昔は大企業に勤めて、ず

っと定年まで働いていたという方たちも含めて、安心して最後までいられたので、ここで家を建ててとか、車を持ってとか、子供を産んで大学まで出してというようなことを当たり前に行われていた。でも、今現状としてはそれをもうできない方たちがたくさんいらっしゃるというのが1つ課題だと思いますので、そこもしっかりと、どうやったら子供をしっかりと産んで育てられる、産みたいという方に、産みたいと思わせるような町にしないといけないと思いますし、産みたい人は産みたい数だけ子供が持てる町を目指してぜひ頑張っていきたいと思います。皆さんと同時にですね、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** じゃあ、僕も最後に。人口増加を目指すということなんですけど、今皆さんからいろいろ意見が出たとおり、コスパ率というか市民満足度、ここをやっぱり高めていくということが重要なんだろうなと思いました。そのためには、やっぱり住みやすさであったり、暮らしやすさであったり、育てやすさ、そういったところの住民サービスを手厚くしていく、つまり予算をどういうふうに使っていくかということが重要なんだと思います。ただ、武内市長も今一生懸命頑張られておるとは思うんですけども、その予算のつけ方が果たしてコスパ率、市民満足度につながっていくのかということに、ちょっと僕は疑問に思うところがあるので、引き続き我々も市民を代表して来ているわけですから、きちんと税金の使い方、使い道についてはチェックをしながら議論を深めていきたいなと思いました。

そのためにも、やっぱり行政においては、きちんと我々議会に対して説明や報告をしていただきたいと思っています。後半は割とよくなってきましたけれども、前半1年間というのは本当に説明や報告が全くなかった。僕たちってやっぱり議決機関ですから、最終的に議決をするということは説明責任が生じるわけじゃないですか。しかし、市民になぜそれを決めたのかという説明をしたくても、まずその意図が分からないし、報告がなかったら僕たちはきちんと説明責任を果たすことができないので、やっぱり執行部にはそこをきちんと改めてもらいたいなと。当日の朝に資料が出てくることもあったじゃないですか。それはもう報告させませんということになりましたけれども、やっぱり僕たちは市民に対して説明をしなきゃいけないという、その責任を負っているということを行政に分かってもらいたいなということがありました。改選後どうなるか分かりませんが、やっぱりきちんとした報告、説明、そして、対話、議論ということをやっていただきたいと思いました。以上です。

ほかになれば、次回は本日いただいた意見等を踏まえて報告書の取りまとめを行いたいと思います。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は、以上で閉会します。

---

総務財政委員会 委員長 佐藤 栄作 印  
副委員長 三宅 まゆみ 印